

平成26年度 スーパーグローバル大学等事業

「スーパーグローバル大学創成支援」

構想調書 【タイプB】

1. 大学名	関西学院大学
機関番号	34504

[基本情報]

2. 構想名	国際性豊かな学術交流の母港「グローバル・アカデミック・ポート」の構築
3. 構想のキーワード	1. 教育OSの刷新「ダブルチャレンジ制度」 2. 協定に基づく海外派遣学生数日本一 3. 国連・国際機関等へのゲートウェイ創設 4. 国際通用性のある質保証システム構築 5. ガバナンス改革による総合的マネジメント実現

4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな 氏名	みやはら あきら 宮原 明	所属・職名	理事長		
5. 構想責任者	ふりがな 氏名	むらた おさむ 村田 治	所属・職名	学長		
6. 学生・ 教職員数		学生数		教職員数(H26.5.1)		
		入学定員 (平成26年度)	全学生数 (H26.5.1)	教員数	職員数	合計
	学部	5,450 人	23,462 人	702 人	515 人	1,217 人
	大学院	790 人	1,199 人			
	合計	6,240 人	24,661 人			
7. 学部・ 研究科等名	学部数	11		研究科等数	14	
	(学部名) 神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部、総合政策学部、人間福祉学部、教育学部、国際学部					
7. 学部・ 研究科等名	(研究科等名) 神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、総合政策研究科、人間福祉研究科、教育学研究科、国際学研究科、言語コミュニケーション文化研究科、司法研究科、経営戦略研究科					

(大学名：関西学院大学) (申請区分：タイプB)

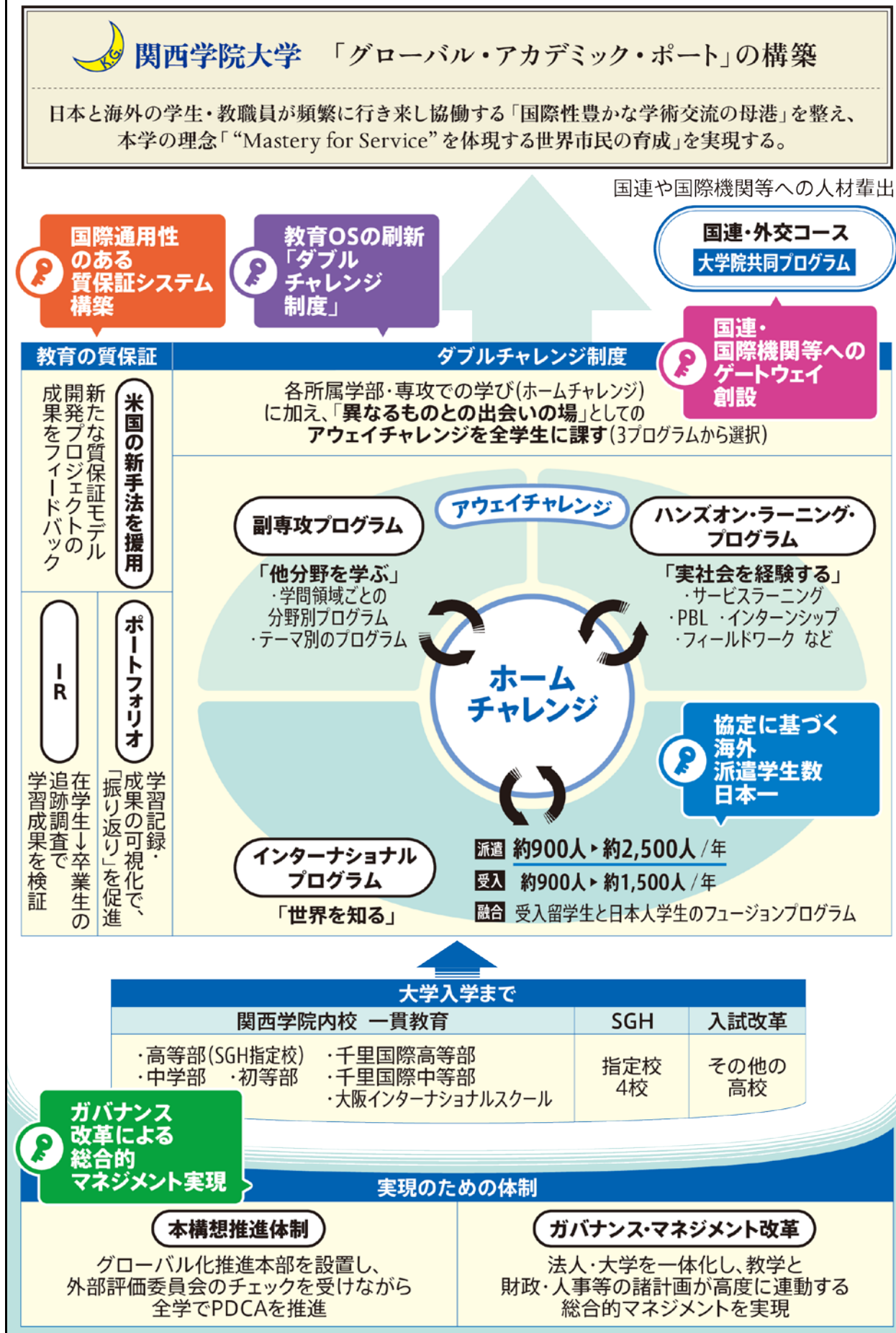
8. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て						
年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
内訳	事業規模	300,399	320,084	317,679	309,549	315,969
	補助金申請額	299,399	299,284	296,879	288,749	295,169
	大学負担額	1,000	20,800	20,800	20,800	20,800
年度(平成)	32年度	33年度	34年度	35年度	合計	
内訳	事業規模	330,689	318,389	320,809	321,809	3,166,945
	補助金申請額	297,865	297,589	294,609	295,609	2,955,921
	大学負担額	32,824	20,800	26,200	26,200	211,024

- ※1. 文部科学省や他省庁が実施する他の補助金(公募要領P. 11参照)は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※2. 国立大学における運営費交付金、公立大学における運営費交付金等、私立大学の私立大学経常費補助金等は「大学負担額」に計上しないこと。
- ※3. 構想調書中、他の補助金事業の取組は「構想調書等の作成・提出方法」において示しているとおり、別の色で記載すること。ただし、事業経費欄には含めないこと。

9. 本事業事務担当課の連絡先 ※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。				
部課名			所在地	
責任者	ふりがな 氏名		所属・職名	
担当者	ふりがな 氏名		所属・職名	
	電話番号		緊急連絡先	
	E-mail(主)		E-mail(副)	

※「9. 本事業事務担当課の連絡先」は、当該機関事務局の担当課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
E-mail(主)は、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、(副)にも必ず別のメールアドレスを記入してください。

① 構想全体の概念図【1 ページ】 ※構想の全体像が分かる概念図を作成してください。



(大学名：関西学院大学) (申請区分：タイプB)

② 工程表【1 ページ】

※全体計画を把握するため、10年間の工程表を作成してください。

			第1フェーズ				第2フェーズ				第3フェーズ			
			平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34	平成35	
数値目標	ダブル チャレンジ 制度 (人)											達成		
	協定校への 海外学生派遣 (人)		1,256			1,800			H31入学生より全学生に課す 2,600			5,700		
	留学生受入 (人)		895							2,000		達成		
施策	国際化												達成	
													1,500	
施策	ガバナンス													
施策	教育改革													

関西学院大学「グローバル・アカデミック・ポート」工程表

関西学院大学「グローバル・アカデミック・ポート」工程表

(大学名：関西学院大学) (申請区分：タイプB)

③ 共通観点 1 (構想の創造性、展開性等) 概念図【1 ページ】

5つのキーワードからみる
「戦略性、創造性、展開性、実現可能性、革新性、先見性、先導性」



**教育OSの刷新
「ダブルチャレンジ制度」**

独自の教育“Operating System”を
全学で導入

◎ 戦略性、創造性、展開性、革新性、先導性

全学生に「外(アウェイ)」に出ることを課す教育OSを独自に設計、導入

◆ **実現可能性:** 実践型学習や学生の海外派遣、複数分野専攻制の実績



**協定に基づく
海外派遣学生数日本一**

海外大学との協定に基づいた
国際教育プログラムの充実

◎ 戦略性、創造性、先見性、先導性

国際流動性強化(学生＝海外派遣、留学生受入と日本人学生との融合、教職員＝人事制度改革)

◆ **実現可能性:** 全国4位の派遣実績、「大学の世界展開力強化事業」採択



**国連・国際機関等への
ゲートウェイ創設**

大学入学前から大学院まで長期的な視野に立ち、
国際機関や外交分野等に人材を輩出

◎ 戦略性、創造性、展開性、革新性

高大連携で早い段階からの知識・経験付与、複数研究科が「国連・外交コース」を設置

◆ **実現可能性:** 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成推進支援」採択、一貫教育体制



**国際通用性のある
質保証システム構築**

学習成果検証のための独自調査の開発
米国・質保証プロジェクトの成果援用

◎ 革新性、先見性、先導性

米国の新たな学習成果測定モデルづくりにオブザーバー参加、本学にも導入

◆ **実現可能性:** 全学的な学生調査・卒業生調査の継続的な実施



**ガバナンス改革による
総合的マネジメント実現**

教学・財政・人事等の諸計画の水平連携
機構・学部等の中期構想の垂直連携

◎ 戦略性、先見性

理事長、学長のリーダーシップを支える「総合企画室」の設置

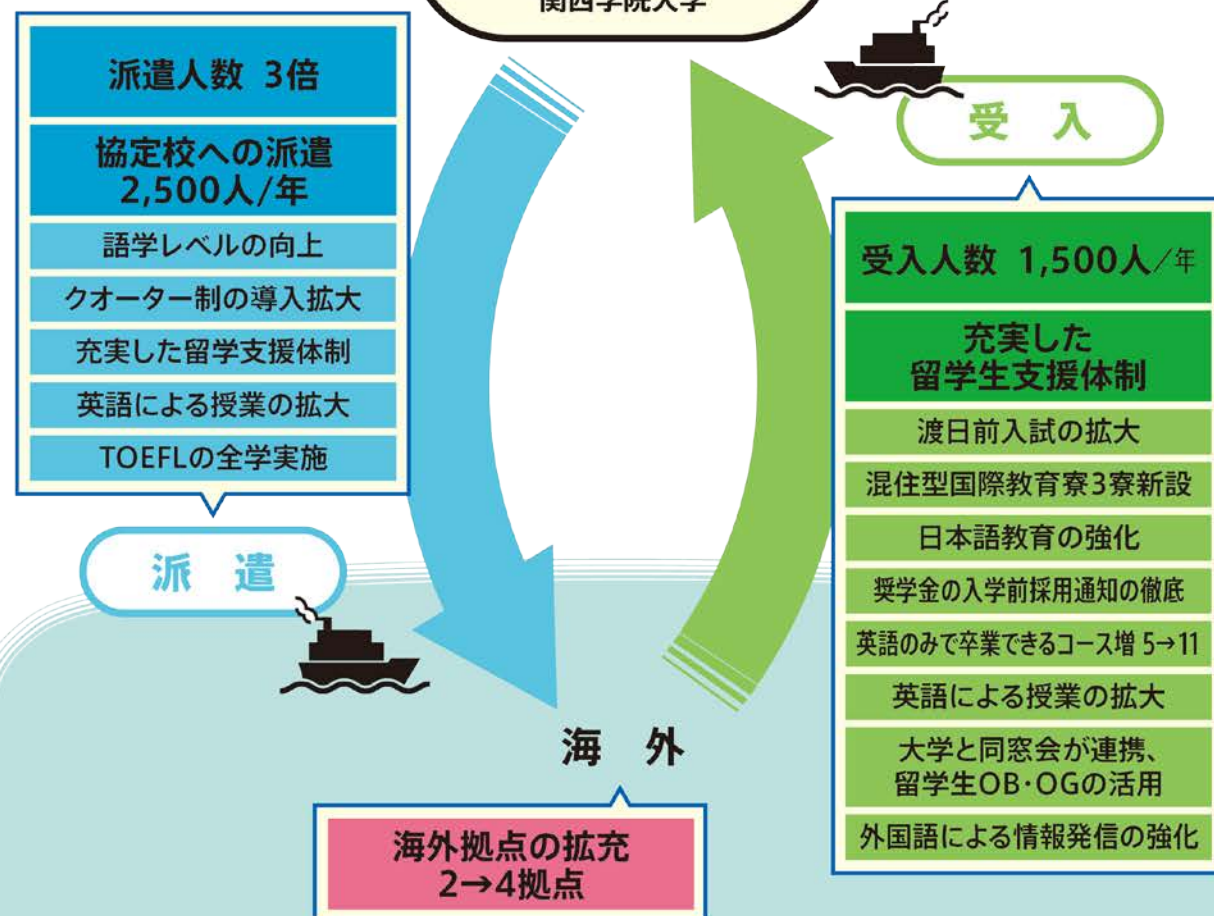
◆ **実現可能性:** 経営と教学が一体化した迅速な合意形成・意思決定体制

④ 共通観点 2（共通の成果指標と達成目標）概念図【1 ページ】

共通の成果指標と達成目標



グローバル・
アカデミック・ポート
関西学院大学



(大学名：関西学院大学) (申請区分：タイプB)

⑤ 共通観点 3 (大学独自の成果指標と達成目標) 概念図【1 ページ】

独自の成果指標と達成目標

定量指標

教育OSの刷新「ダブルチャレンジ制度」

当該年度の卒業生のうち、ダブルチャレンジ制度の アウェイチャレンジの単位を取得して卒業した学生数	平成25	平成28	平成31	平成35
	1,256	1,800	2,600	5,700

アウェイチャレンジには、「インターナショナルプログラム」「ハンズオン・ラーニング・プログラム
(実践型学習プログラム)」「副専攻プログラム」の3プログラムを用意する。

協定に基づく海外派遣学生数日本一

当該年度における海外協定大学との 共同開発プログラムへの日本人学生参加者数	平成25	平成28	平成31	平成35
	177	248	304	406

共同開発プログラムとは、本学と海外協定大学の教職員が開発から学生モビリティ、
講義・実習の運営等、全てを一貫して共同で実施する教育プログラム。

国連・国際機関等へのゲートウェイ創設

当該年度における国連ユースボランティア、 国連セミナー、国際社会貢献活動、 国連・外交コースインターンシップ等参加学生数	平成25	平成28	平成31	平成35
	78	123	158	190

国連・外交コースインターンシップとは、大学院共同プログラムである「国連・外交コース」にて
予定されている国連・国際機関等へのインターンシップのこと。

当該年度における 国連・国際機関等の職員輩出数	平成25	平成28	平成31	平成35
	—	5	8	15

「国際機関等」の中には、外務省、国際協力機構(JICA)、国際交流基金、国際協力銀行(JBIC)、
JPO、国際NGO・NPOなどが含まれる。

定性指標

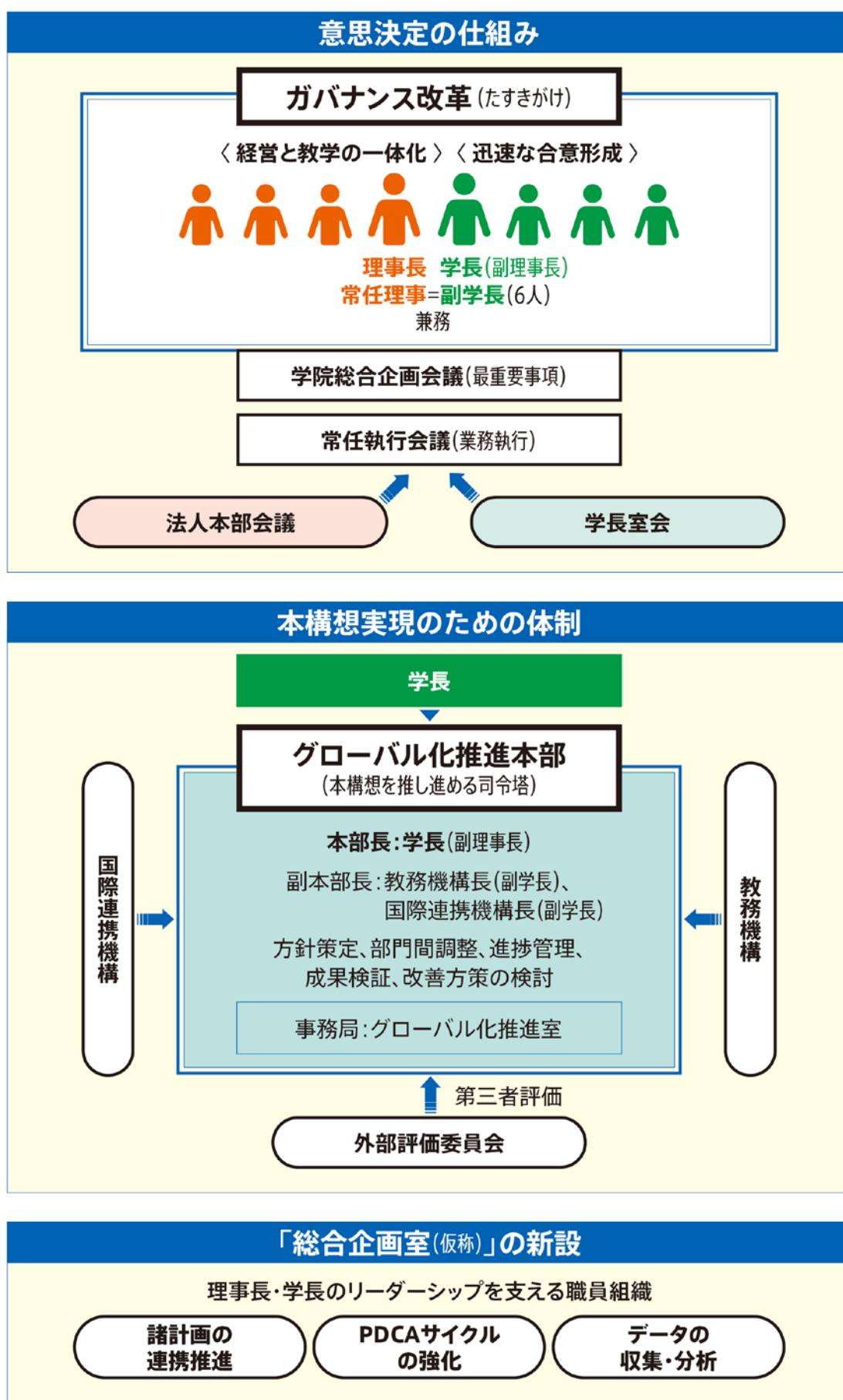
国際通用性のある質保証システム構築

		平成26～平成28	平成29～平成31	平成32～平成35
米国の 質保証 モデルの 援用	Multi-State Collaborative チューニング	米国プロジェクトへの オブザーバー参加 ・米国でのチューニングの分析 ・本学への導入方法の確立	プロジェクトの 成果の適用方法検討 チューニングによる 分野別質保証の実施	プロジェクトが開発した 新しい質保証モデルの導入 米国との チューニングモデル確立
ポートフォリオ(PF)		次期PFの設計	次期PFの順次運用開始	次期PFの完成
IR		学習成果検証調査の 設計	学習成果検証調査の パイロット実施	・学習成果検証調査の完成 ・教育プログラムへの還元

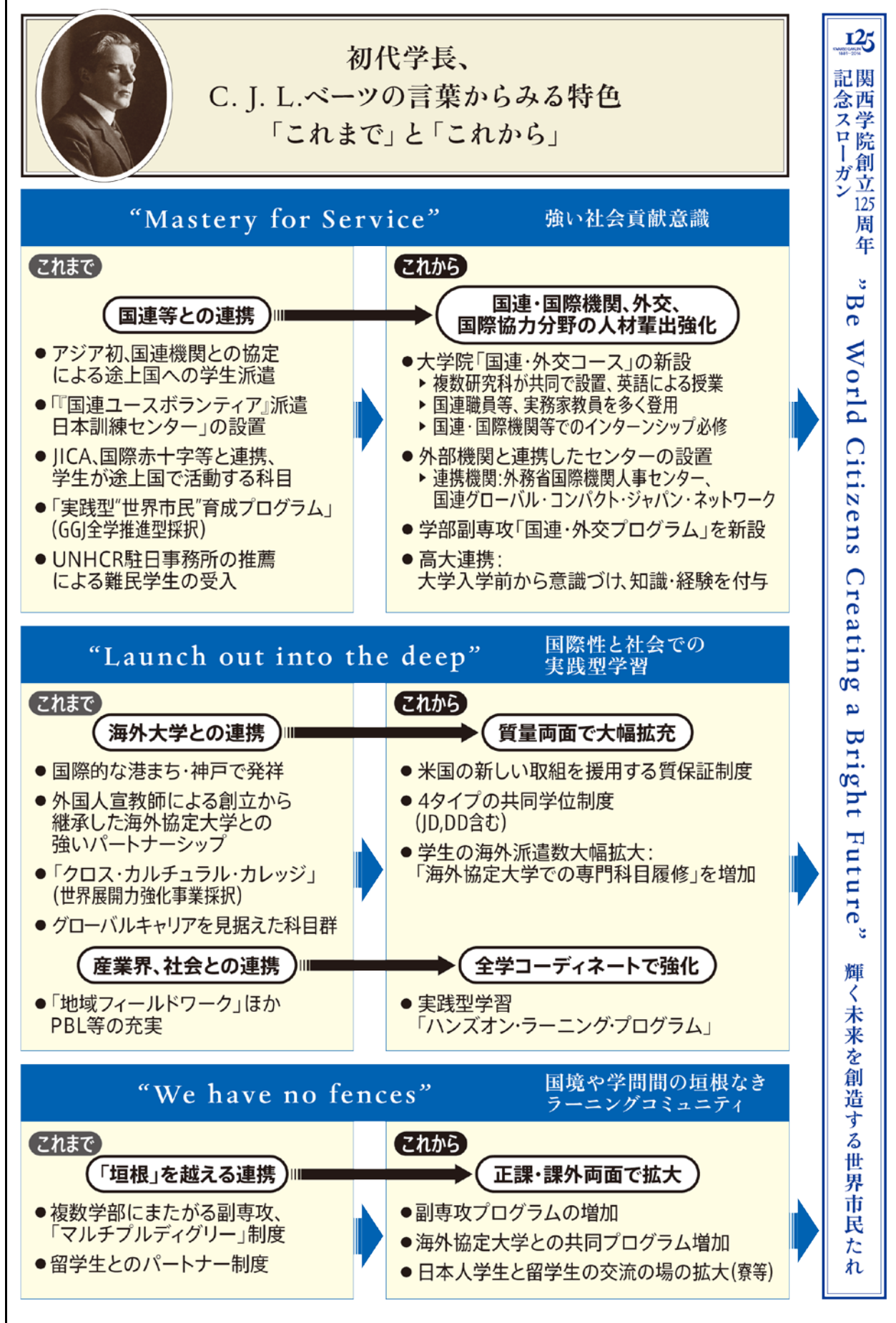
ガバナンス改革による総合的マネジメント実現

	平成26～平成28	平成29～平成31	平成32～平成35
ガバナンス改革 総合的マネジメント トップ支援機能の強化	・ステアリングコミッティの設置 ・教学、財政、人事、施設、 情報等諸計画の統合 ・機構・学部等の構想作成 ・総合企画室の新設	新たな 中期総合経営計画の 策定	新たな 中期総合経営計画の ローリング

⑥ 共通観点 4（構想実現のための体制構築）概念図【1 ページ】



⑦B 個別観点B（大学の特性を踏まえた特徴）概念図【1ページ】



(大学名：関西学院大学) (申請区分：タイプB)

共通観点 1 創造性、展開性等【4 ページ以内】

- 構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有したものと
なっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的な
ものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか。

【大学の理念】

関西学院は明治 22(1889)年、「国際港のまち」神戸に創立された。

創立者の米国・南メソヂスト監督教会宣教師 W. R. ランバースは、米国の大学で神学と医学を修め、中国、日本を中心にするアジア、中南米、アフリカ、シベリアなど世界各地を巡り、医療を伴う伝道と教育活動に生涯を捧げた人物である。ランバースは学院創立時の憲法に教育の目的として「キリスト教主義に基づく全人教育」を掲げた。本学は、125 周年を迎える長い歴史の中で多くの学生・教職員が多様な社会貢献活動を展開し、創立者のように国際性と社会貢献への使命感を兼ね備えた人材を育成してきた。

昭和 7 (1932)年に関西学院を大学に昇格させた初代学長のカナダ人宣教師 C. J. L. ベーツは、スクールモットーとして **“Mastery for Service” (奉仕のための練達)** を提唱した。「隣人・社会・世界に仕えるためにこそ自らを鍛える」という本学の理念を簡潔に表現したこのスクールモットーは今も 20 万人の同窓に深く浸透しており、多くの卒業生が事業（ビジネス等）を通じて社会に奉仕する理想を継承し、経済界において世界を舞台に活躍している。

本学は平成 20 年度、「新基本構想（2009-2018）」を策定するに際して、「ミッションステートメント」を定め、本学の使命と教育の目的として全教職員・学生・同窓が共有している。

＜ミッションステートメント＞

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体（ラーニングコミュニティ）」として、ここに集う全ての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクールモットー **“Mastery for Service”** を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命とする。

【本構想の目的】

1. **“Mastery for Service” を体現する世界市民の育成**

本学の教育目的は、ミッションステートメントにある **“Mastery for Service” を体現する世界市民の育成**にある。

2. **「グローバル・アカデミック・ポート」の構築**

本構想の目的は、**教育 OS (Operating System) 刷新も含めた大学改革の断行により学生・教職員の国際流動性を高め日本の高等教育のグローバル化を牽引することにある。**本学は本構想の遂行により、日本と海外の学生・教職員が頻繁に行き来し、力を合わせた協働を通じて多様性を学ぶ場、**「国際性豊かな学術交流の母港『グローバル・アカデミック・ポート』」を構築する。**結果、国や地域の垣根にとらわれず世界を駆け巡り、競い合い支え合って協働できる、「主体性」「タフネス」「多様性への理解」等を兼ね備えた世界市民を育てることが可能になる。

そのための具体的な取組として、新たな教育システム「ダブルチャレンジ制度」を創設し、全学生に多様な挑戦を促し、学生の海外派遣、海外からの受入の人数を飛躍的に増加させながら、本学学生と外国人留学生との融合を図る。同時により高度な留学を促進する準備教育・支援体制を整える。また、国際貢献分野で院内校や外部校からの生徒を高大連携で育て、新設する大学院共同プログラム「国連・外交コース」に導いて国際公共分野のプロフェッショナル輩出をめざすなど、長期的な視野に立ったリーダー人材育成にも取り組む。

また、米国の質保証の新しい取組に参画してその成果を援用して教育の国際通用性を高めることに挑戦する。こうした本構想の多くの取組を支え、加速させるために、マネジメント基盤にもイノベーションを起こして進化させる。「国際港のまち」神戸で創立された本学が、日本から世界へ、世界から日本へ、学生たちが行き来し、交わりあうことで多様性を学ぶ母なる港「グローバル・アカデミック・ポート」を創成する。

(大学名：関西学院大学) (申請区分：タイプ B)

【本構想における取組概要】

本学が「グローバル・アカデミック・ポート」を構築するための主な取組概要を構想のキーワードに沿って述べる。

1. 教育 OS の刷新「ダブルチャレンジ制度」(キーワード1)

全学生がホームとアウェイの二つのチャレンジに取り組む「ダブルチャレンジ制度」を創設する<革新性>。1つ目の挑戦(ホーム)は所属学部的主専攻の学びであり、2つ目の挑戦(アウェイチャレンジ)には「インターナショナル」「ハンズオン・ラーニング(実践型学習)」「副専攻」の3プログラムを用意する。全学生にアウェイチャレンジのいずれかのプログラムに取り組むことを課す制度で、本学の教育全体に新たなOSを導入するものである<戦略性>。

学生は所属の専攻分野(ホーム)を学びながら、外(アウェイ)へ出て厳しい環境に自らを置き、異なるものと出会い、将来グローバル社会で活躍するために重要な能力や資質である「主体性」「タフネス」「多様性への理解」等を身につける。そこで得た知識・能力が再び専攻分野(ホーム)の深い学びへと収斂していくように制度設計する<創造性、展開性、先導性>。

このダブルチャレンジ制度は、アウェイチャレンジを強く推奨していきながら参加者を増加させ、平成31年度入学生より全学生に課す。

(1) インターナショナルプログラム

「日本(ホーム)を出て、世界(アウェイ)を知る」。①日本人学生の海外留学、②外国人留学生の受入、③本学学生が受入留学生とフュージョン(融合)して学び合う、という3つに分かれているが、本学学生にとっては海外派遣プログラムとフュージョン(融合)プログラムがダブルチャレンジ制度の対象である。

(2) ハンズオン・ラーニング・プログラム(実践型学習プログラム)

「学校(ホーム)を出て、実社会(アウェイ)を経験する」。社会的な活動と事前・事後教育を組み合わせた実践型の経験学習プログラムを国内はもとより、海外でも実施する。ボランティア活動を核にした「サービ斯拉ーニング」、企業と連携した「プロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL=課題解決型)」、インターンシップ、専門分野でのフィールドワークなど。グループディスカッション、プレゼンテーション等も組み込まれ、学習・能力開発を重視する教授法としてのアクティブラーニングが集約されたプログラムである。本学では海外の事例研究も含めた「学生による『劇場空間・宝塚』の都市再生」(平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択)等、これまでも多くの取組を行っている<実現可能性>。

(3) 副専攻プログラム

「自分の学部(ホーム)を出て、他分野(アウェイ)を学ぶ」。平成9年度より本学が実施している複数分野専攻制を改め、さらに体系化・構造化した副専攻を学ぶプログラムとする<実現可能性>。学びの相対化を促し、複眼的な視点を身につけることで主専攻の学びも深める。学問領域ごとの分野別プログラムのほかに、「国連・外交プログラム」や、欧州委員会から資金援助を受けるEUIJ関西のプログラムなどのテーマ別のプログラムも提供する。

2. 協定に基づく海外派遣学生数日本一(キーワード2)

ダブルチャレンジ制度におけるアウェイチャレンジの中核をなすのがインターナショナルプログラムで、前述のとおり①派遣、②受入、③融合の3つで成り立っている。

(1) 派遣

長期の留学のみならず、短期留学も含めた量的な拡大を図り、平成25年度の約900人である協定校への海外派遣人数を平成34年度に2500人にまで増加させ、「日本一」となる<戦略性、先導性>。本学は協定校への派遣数において全国第4位(平成24年度、日本学生支援機構調べ)であり、実現可能性は十分高いと考える。この派遣数増加を支えるため、クォーター制を導入し、国際連携機構と学部・研究科の両方がプログラム開発を行うなど体系的にプログラム運用する<戦略性>。同時に人事制度改革により教職員の国際流動性も高める<戦略性、先導性>。一方、「質」の向上については、専門職大学院経営戦略研究科が現在交渉を進めているフランス・

リアル第一大学とのジョイントディグリー＜先見性、先導性＞、3学部が取り組むダブルディグリー、カナダ3大学との共同教育プログラム「クロス・カルチュラル・カレッジ」などの高次元のプログラムも、準備教育の充実によって留学の質を高めていく＜実現可能性＞。

（2）受入

平成25年度（通年）の受入数約900人を10年後に1500人とする。現在本学が交換留学生のために提供している「日本・東アジア研究プログラム」（平成26年度48科目）は英語で開講されているが、今後さらに充実し、より魅力あるプログラムを構築する。また、クォーター制の導入に伴い海外から留学しやすい時期にサマースクール等を開設し、短期受入の拡大を図るほか、新設する混住型国際教育寮3寮のうち一つは短期プログラムの参加学生を中心に提供する。

（3）融合

本学のキャンパスにおける日本人学生と外国人留学生の交流について、さらに機会を増やし、共に行動する様々なプログラムを実施して「内なる国際化」を進める。また、交流活動と座学を組み合わせる正課化する「フュージョン（融合）プログラム」を開発し、ダブルチャレンジ制度のアウェイチャレンジに組み込む＜創造性、先導性＞。一例に、交換留学生のサポートを行う日本人学生「日本語パートナー」の希望者に対し、国際理解等の講義科目の受講を課すことによって相互理解を深めてより効果的なサポートを可能にするプログラムなどがある。

3. 国連・国際機関等へのゲートウェイ創設（キーワード3）

本学では、国連本部での学生研修の実施、『国連ユースボランティア』派遣日本訓練センターの設置など国連・国際機関等との連携強化を進めており、国際連携機構長には元国連日本政府代表部次席常駐代表の副学長が就いている。平成24年度には「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（全学推進型）」に採択され、国連ユースボランティア等の海外学生派遣を行い、国際社会に貢献できる人材を育成している＜実現可能性＞。

本構想では、国連・国際機関、国際協力機構（JICA）等との連携強化をさらに進め、これらの機関・組織への人材輩出を目的として、学部生対象の副専攻プログラム「国連・外交プログラム」と、大学院生対象の共同プログラム「国連・外交コース」を創設する＜戦略性、創造性、展開性、革新性＞。院内校の関西学院高等部が「国際協力」をテーマとしてスーパーグローバルハイスクール事業に指定されたことから、関西学院中学部を含めて一貫教育で国際公共分野でのグローバルリーダーを育てる＜戦略性、展開性、実現可能性＞。

4. 国際通用性のある質保証システム構築（キーワード4）

本構想において学生の学習成果の検証は教学マネジメント上もっとも重要なポイントであり、高等教育推進センターを中心に国際通用性のある教育の質保証の確立に取り組む。

本学は「大学IRコンソーシアム」に参画し、在学生の学修行動に関する調査を全11学部で毎年実施しており、自己アセスメントのデータを蓄積して、学年進行による推移、年度の変化、学部間・大学間の比較等を行っている＜実現可能性＞。また、大学間連携事業を通じて、大学時代に身につけた知識・技能に関する卒業生調査を企業や経済団体等と協力して実施している。本構想では、これまでの調査で得た知見や手法をもとに、独自の学生調査・卒業生調査を設計・実施した上で学習成果測定の指標を開発・分析し、グローバル人材として活躍するために必要な知識・技能についてフィードバックを行い、教育プログラムへ還元する＜革新性＞。

加えて、米国のSHEEO（State Higher Educational Executive Officers Association）とAAC&U（The Association of American Colleges and Universities）が9つの州立大学機構とともに既存の方法をさらに前進させる新たな学習成果測定モデル創りのプロジェクト

“Multi-State Collaborative”（以下MSC）を平成26年度に開始している。この米国の最新の取組に本学もオブザーバーとして参画し、得られた知見を本構想における国際的質保証体制構築に適用する。また、MSC参加のユタ州は、人材育成目標および学習成果を大学間あるいは企業と検証するチューニングに取り組んでおり、その研究者との共同研究で得られた知見をもと

に学問分野を選定して米国の研究者との間で国際的チューニングモデルを確立する＜革新性、先見性、先導性＞。

現在特定のプログラムの学生を対象として学修行動の振り返りを促進しているポートフォリオについても進化・発展を図り、上記 MSC 参加研究者との共同研究を通じて国際的通用性を担保した本学独自のモデルを完成させる。

5. ガバナンス改革による総合的マネジメント実現（キーワード5）

本学は、平成 25 年度にガバナンス改革として法人(経営)と大学(教学)を一体化させ、迅速な合意形成と意思決定を進める体制を整えた。学長が副理事長に就任するとともに常任理事 3 人と副学長 3 人が相互に兼務する（通称「たすきがけ」）体制を寄附行為施行細則等によって制度化した＜戦略性、実現可能性、先見性＞。また、学院全体に関わる最重要事項（経営戦略、中期計画、財政計画等）の合意形成を目的に、理事長、院長、副理事長兼学長、常務理事、常任理事兼副学長（6 人）等から構成される「学院総合企画会議」を新設した。また、これとは別に大学の日常的な執行に関して協議する「常任執行会議」を設置した。

今後は、理事長・学長のリーダーシップを強化するために「学院総合企画会議」への起案等を行う「ステアリングコミッティ」を設置し、ガバナンス改革を加速する。これらの体制の整備により、教学、財政、人事、施設建設、情報環境整備等の諸計画の連動性を高めるとともに、大学の 5 つの機構、各学部・研究科、各部署、大学以外の各学校がそれぞれ中期構想を作成することで、全体の計画・構想を連動させる総合的マネジメントを実現し、持続的に発展する私立大学の経営モデルを確立する。最終的に、新たな中期総合経営計画を策定して学内外に公表する。また、トップのマネジメント力を高めるために、高度な専門職員を集約させた「総合企画室（仮称）」を新設する。

大学の理念等との整合		大学改革により学生・教職員の国際流動性の高い「グローバル・アカデミック・ポート」を構築することで、本学の理念「“Mastery for Service”」を体現する世界市民の育成」を実現する。
1	戦略性	ダブルチャレンジ制度、学生海外派遣日本一、体系化された派遣プログラム、人事制度改革、国連・外交コース、一貫教育、ガバナンス改革
2	創造性	ダブルチャレンジ制度、フュージョン（融合）プログラム、国連・外交コース
3	展開性	ダブルチャレンジ制度、国連・外交コース、一貫教育
4	実現可能性	ハンズオン・ラーニング・プログラム、副専攻プログラム、学生海外派遣日本一、協定校とのプログラム、国連・外交コース、一貫教育、IR、ガバナンス改革
5	革新性	ダブルチャレンジ制度、国連・外交コース、IR、教育の質保証
6	先見性	ジョイントディグリー、教育の質保証、ガバナンス改革
7	先導性	ダブルチャレンジ制度、学生派遣日本一、学生・教職員の国際流動性、ジョイントディグリー、フュージョン（融合）プログラム、教育の質保証
全学的な取組、全体の底上げ		全学生に課すダブルチャレンジ制度、教育の質保証、ガバナンス改革

共通観点 2 共通の成果指標と達成目標

- 前提条件となる事項（大学改革、国際化等）に関し、「スーパーグローバル大学」に相応しい実績を有し、かつ目標設定がなされているか。
※各指標の定義は記入要領によること。

1. 国際化関連 (1) 多様性

①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国人教員等 (A)	373 人	410 人	431 人	456 人
うち外国籍教員	97 人	107 人	110 人	113 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	128 人	136 人	150 人	165 人
うち外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員	126 人	143 人	145 人	150 人
うち外国で通算 3 年以上の教育研究歴のある日本人教員	22 人	24 人	26 人	28 人
全専任教員数 (B)	695 人	754 人	754 人	754 人
割 合 (A/B)	53.7 %	54.4 %	57.2 %	60.5 %

【これまでの取組】

1. ネイティブスピーカーの語学教育教員を多数採用

言語教育研究センターでは、全学的な英語コミュニケーション能力の向上をめざすため、主に外国語教育学等の修士以上の学位をもつネイティブスピーカーを多数採用し、平成 4 年度に英語インテンシブプログラムを開始した。

2. 外国籍教員による専門科目の実施

平成 7 年度に開設した総合政策学部は、外国籍の教員が全体の 4 割を占め、専門科目を英語で実施するなど従来にはなかった教育を実施してきた。平成 22 年度に開設した国際学部でも外国籍教員を多く雇用し、英語による授業提供も多く提供している（専門科目のみで 100 科目を超える）。また、理工学研究科や経営戦略研究科でも英語による授業だけで学位が取得できるコースを新設した。

【本構想における取組】

今後の教員採用については、国際通用性を見据えた採用活動が重要であり、すでに国際学部等が実施している国際公募を拡大することで、世界的な教育・研究を展開できる教員の採用を増加させる。同時に、語学教育の充実のため、外国語教育学等の修士以上の学位をもつネイティブスピーカーを増員していく。

また、学長のリーダーシップのもと、日本人教員であっても外国の大学で学位を取得した教員や外国で教育研究歴のある教員を積極的に採用するなど、教員の国際化に努める。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人職員等 (A)	23 人	28 人	35 人	46 人
うち外国籍職員	5 人	6 人	8 人	10 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	13 人	14 人	15 人	16 人
うち外国で通算 1 年以上の職務・研修経験のある日本人職員	5 人	8 人	12 人	20 人
全専任職員数 (B)	503 人	510 人	510 人	510 人
割 合 (A/B)	4.6 %	5.5 %	6.9 %	9.0 %

【これまでの取組】

1. 外国人職員等の採用について

海外大学との協定締結など、交渉・連絡のために外国籍職員をコーディネータとして雇用している。また、外国の大学（大学院）で学位を取得している職員や、外国で通算 1 年以上の職務・研修経験がある職員が、専門性を活かした業務（国際関係部門、大学図書館、企画業務等）に就いている。

2. 職員の海外研修

職員研修体系の中に「グローバル人材育成研修プログラム」を構築しており、平成 25 年度には学部事務室の職員を米国の大学（ネブラスカ大学オマハ校）に半年間研修として派遣した。

【本構想における取組】

1. 海外研修の推進

本構想の目的の一つは学生および教職員の流動性を高めることであり、「グローバル・アカデミック・ポート」としての大学の実現に向けて、国際関係部門だけでなく、全学的な職員のグローバル化を推進する。そのため、毎年度、グローバル人材育成研修（米国の大学に半年間 1 人）、国際協力機構（JICA）との連携による青年海外協力隊（1 年間最大 2 人）、課題に即した海外研修（2 カ月間複数人・グループ）等の各種研修制度によって海外に送り出す。

2. 海外拠点（協定校）での業務経験

上記以外に、今後はトロント（カナダ）にある海外拠点（協定校であるトロント大学内に設置）に年間 2 人の職員を半年間ずつ派遣し、今後 10 年間で延べ 20 人の職員に業務経験を積ませる。また、平成 27 年度以降は、同様に本学の海外拠点を置く吉林大学（中国）、ASEAN 地域の大学（予定）での職員研修も計画している。

3. 外国人職員等の採用

学生時代などを含めて留学、語学研修に参加した者や、海外での勤務経験者などを積極的に雇用する。

1. 国際化関連 (1) 多様性

③教職員に占める女性の比率【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
女性教員 (A)	137 人	158 人	165 人	174 人
全専任教員数 (B)	695 人	754 人	754 人	754 人
割 合 (A/B)	19.7 %	21.0 %	21.9 %	23.1 %
女性職員 (C)	253 人	260 人	260 人	260 人
全専任職員数 (D)	503 人	510 人	510 人	510 人
割 合 (C/D)	50.3 %	51.0 %	51.0 %	51.0 %

【これまでの取組】

本学は、ミSSIONステートメントに基づき、性別、年齢はもとより、国籍、人種、民族、宗教、学問的背景等が異なることを「多様性」として尊び、互いの価値を認め合う「インクルーシブコミュニティ」となることをウェブサイト等で学内外に公表・宣言している。

1. 女性教職員比率の増加

専任の女性教員は、平成 12 年度の 68 人に比べて 69 人増加しており倍増している。専任の女性職員も増加しており、35 歳以下については女性比率が男性を上回っている。また、管理監督職者への登用も徐々に増えてきている。

2. 「女性研究者支援モデル育成事業」の推進

本学理工学部において着手された女性研究者支援モデル育成事業「“Mastery for Service” に基づく女性研究者支援」は、事業期間（平成 22 年度～24 年度）において、出産・育児支援、研究活動整備、キャリア支援など様々な事業が行われ、女性教員だけではなく、男性教員からの理解も進むなど一定の成果をあげてきた。

3. 女性教職員のための職場環境整備

女性研究者が育児のために研究が停滞することを最小限に抑えるため、代替者が研究支援のための調査や資料整理を行うピンチヒッター制度を導入している。また祝日に授業を行う日には勤務にあたる教職員のために学内託児所を設けている。さらには法律を上回る内容での育児休業制度の実施、セクシャルハラスメント対策など職場環境の整備を進めている。

【本構想における取組】

平成 25 年度からは常任理事および大学副学長をそれぞれ本部長、副本部長とした男女共同参画推進本部を設置し、女性研究者支援モデル育成事業を継続しつつ教職員の意識啓発を行っている。今後も引き続き女性教職員のための職場環境整備を推進し、教職員の採用を行っていく。

また、担任制をとっている理工学部では女子学生への具体的な配慮も必要であるため、平成 27 年度に新設する 3 学科（設置届出中）では新任教員のうち 1 人は必ず女性教員を雇用するように採用枠を設定するなど、女性の登用に積極的に取り組んでいく。これらの取組によって上記の数値目標を達成する見込みである。

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	708 人	880 人	900 人	910 人
うち、在留資格が「留学」 の者	708 人	880 人	900 人	910 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	0 人	0 人	0 人	0 人
全学生数 (B)	24853 人	24052 人	24542 人	24542 人
割 合 (A/B)	2.8 %	3.7 %	3.7 %	3.7 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	913 人	1020 人	1200 人	1500 人
うち、在留資格が「留学」 の者	817 人	890 人	910 人	925 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	96 人	130 人	290 人	575 人
全学生数 (D)	24853 人	24052 人	24542 人	24542 人
割 合 (C/D)	3.7 %	4.2 %	4.9 %	6.1 %

【これまでの取組】

各学部・研究科での学位取得を目的とする正規留学生と、海外協定大学からの交換留学生および短期留学生を中心に受入を図ってきた。

優秀な正規留学生の受入のため、海外の高等学校から本学学部、また海外協定大学から本学研究科への推薦入試制度を実施している。さらに渡日前入試や独自の奨学金制度、授業料免除制度等を講じてきた。また留学生に対し、日本語教育の拡充や支援体制の整備充実等を推進している。

なお、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所が推薦する難民やあしなが育英会が推薦するウガンダのエイズ孤児を学費免除で受け入れるといった本学独自の制度により、外国人学生の多様性も広がっている。

【本構想における取組】

1. 質的量的拡大

平成35年度までに、受入留学生数(通年)を現在の1.6倍強にあたる1500人規模に拡大する。数的な拡大は、受入短期プログラムの拡大を中心に実現する(平成25年度96人を平成35年度には通年570人規模とする)。日本語・日本文化研修のほか、学部・研究科が実施する短期プログラムを開発し、受入留学生の専門分野に応じた短期学習の機会を提供する。
正規留学生の受入は、質の一層の向上に重点を置く。そのために海外高等学校および協定大学からの推薦入学や共同学位制度の拡充を行う。

2. 日本人学生との融合を重視

日本人学生とのピアエデュケーションを重視した日本語教育の強化のほか、日本人学生との融合に焦点を合わせた留学生支援体制の強化を図る。新設する留学生向け宿舎3寮は、日本人学生との混住型国際教育寮とする。また、日本人学生と留学生の交流の拠点となる「グローバルカレッジ(仮称)」の新設も検討している。加えて、日本人学生と留学生の協働を促進する仕組みづくりや、海外拠点や同窓会海外支部を活用し、入学前情報提供や卒業後のネットワーク形成・維持等を行う。

1. 国際化関連 (2) 流動性

①日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	955 人	1245 人	1720 人	2720 人
うち学部 (B)	955 人	1240 人	1700 人	2700 人
うち大学院 (C)	0 人	5 人	20 人	20 人
全学生数 (D)	23899 人	23052 人	23542 人	23542 人
うち学部 (E)	22742 人	21580 人	22070 人	22070 人
うち大学院 (F)	1157 人	1472 人	1472 人	1472 人
割 合 (A/D)	4.0 %	5.4 %	7.3 %	11.6 %
割 合 (B/E)	4.2 %	5.7 %	7.7 %	12.2 %
割 合 (C/F)	0.0 %	0.3 %	1.4 %	1.4 %
3 ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	1 人	3 人	5 人	7 人
割 合 (G/F)	0.1 %	0.2 %	0.3 %	0.5 %

※日本人学生の海外派遣数は、日本学生支援機構の調査基準に基づき「当該年度に留学を『開始』した日本人学生数」で記入。

【これまでの取組】

平成 20 年度時点で年間約 400 人だった学生の海外留学派遣数を、本学新中期計画前期（平成 21 年度～25 年度）において 900 人規模まで拡大することを定め、海外派遣プログラムの増加や英語教育プログラムの拡充など戦略的に取り組んできた。

結果、平成 25 年度時点で計画以上の 955 人まで拡大した。

【本構想における取組】

1. 海外大学、および国際機関や国際協力機関、国際 NGO 等との協定ベースの派遣拡大

平成 35 年度までに現在の約 3 倍の約 2700 人に増やす。

本学学生海外派遣の特長は、第 1 に海外協定大学への派遣の多さで、平成 25 年度時点で全体の約 9 割を占める。この特長をさらに伸長し、協定大学への派遣のみで 2500 人をめざす (p.19 参照)。

第 2 に、国連をはじめとする国際機関、国際協力分野の政府系機関や NGO と連携した海外派遣プログラムがあげられる。平成 9 年度に他大学に先駆けてスタートしたニューヨークの国連本部での学生研修や、平成 16 年度からアジアで初めて導入した国連ボランティア計画との協定に基づいた開発途上国への学生派遣などがある。本構想でもこの本学の独自性を重視し、拡充を図る。

2. 海外派遣の大幅増を可能にする学事暦の変更、英語教育の拡充等

協定大学への学生派遣拡大（平成 35 年度までの 10 年間で約 1600 人増加させ 2500 人規模とする）を実現するため、①英語能力、国際標準のスタディスキル、海外に出るための素養を涵養する留学の事前・事後教育の充実、②クォーター制の導入などの策を講じる。

英語教育の充実により、ダブルディグリー留学および交換留学の派遣者を現在の約 2 倍の 300 人規模にすることをめざす。また、語学力不足や期間の制約から海外留学を見送っている学生層にターゲットを定めた短期の海外外国語研修プログラムを大幅に増やし、参加者数を現在の 2 倍強の 900 人規模にする。

1. 国際化関連 (2) 流動性

②大学間協定に基づく交流数【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数 (A)	895 人	1090 人	1560 人	2500 人
うち単位取得を伴う学部生数	877 人	1064 人	1530 人	2470 人
うち単位取得を伴わない学部生数	17 人	20 人	20 人	20 人
うち単位取得を伴う大学院生数	0 人	3 人	5 人	5 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	1 人	3 人	5 人	5 人
全学生数 (B)	24853 人	24052 人	24542 人	24542 人
割 合 (A/B)	3.6 %	4.5 %	6.4 %	10.2 %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数 (C)	317 人	415 人	535 人	820 人
うち単位取得を伴う学部生数	288 人	380 人	427 人	607 人
うち単位取得を伴わない学部生数	0 人	0 人	63 人	151 人
うち単位取得を伴う大学院生数	29 人	35 人	40 人	45 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	0 人	0 人	5 人	17 人
全学生数 (D)	24853 人	24052 人	24542 人	24542 人
割 合 (C/D)	1.3 %	1.7 %	2.2 %	3.3 %

【これまでの取組】

1. 日本人学生の派遣

世界 37 カ国・地域の 160 大学の協定大学との緊密なパートナーシップに基づく国際教育を重視し、学生交換、共同学位制度、外国語研修（1 カ月～1 セメスター）、インターンシップ、相手校の学生との合同セミナー等の多彩なプログラムを実施しており、日本学生支援機構の調査（平成 24 年度）では、大学間協定等に基づく学生派遣数において我が国 4 位となっている。

2. 外国人留学生の受入

交換留学生のほか、共同学位制度や相手大学学部から本学大学院への推薦入試制度、日本語・日本文化短期研修プログラム等を通じて受け入れている。

【本構想における取組】

1. 協定大学への派遣数 2500 人、日本一をめざす

協定大学への学生派遣を大幅に増加させ、10 年後には日本一に到達し得る 2500 人をめざす。そのために、協定大学数は平成 30 年度までに 210 校以上とし、その後も順次拡大する。

2. 協定大学からの留学受入を 2.5 倍強に

日本語教育提供の体制も強化し、短期プログラムをより多く提供できるよう整備する。また、混住型国際学生寮を 3 寮新設し、うち 1 寮は短期プログラム参加学生を中心に提供する。こうした基盤整備をもとに、10 年後には現在の 2.5 倍強にあたる 820 人の協定大学からの留学生受入をめざす。

3. 派遣、受入ともに学部・研究科の学問領域に密接したプログラムを開発

本学の海外派遣プログラムは全学科目が 9 割近くを占めているが、学部・研究科の学問領域に特化したプログラムの開発をすすめ、平成 35 年度には約 3 割は学部・研究科開講のプログラムとする。留学生受入プログラムでも、学部・研究科開講のプログラムを増加させる。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 留学アドバイザー（職員、学生）の配置

留学支援を専門業務とする職員を各キャンパスに配置している。交換留学から帰国した学生が後輩の相談に応じるアドバイザー制度も導入し、相談ブースを設けている。

2. 留学先や奨学金に関する情報の一元化

派遣先各校の情報や派遣条件、交換留学単位認定実績、学内外の奨学金制度、派遣学生からの定期報告書等情報を一元化したウェブサイト構築・運用。留学フェアも年2回実施している。

3. 事前研修の徹底、担当職員の研修の実施、危機管理体制の整備

全海外派遣プログラムで事前研修を実施。渡航に際しての心構え、手続、危機発生時のロールプレイングや報告・相談体制等を詳しく説明している。また留学に携わる職員向けにカウンセリングや危機管理の研修も実施しており、危機管理マニュアルも完備。学生派遣中は担当教職員が24時間電話対応できるシフトを敷くと同時に、海外拠点常駐者や包括契約を締結している海外旅行保険会社と連携し、現地でも緊急対応ができる体制を整備している。

4. 留学を見据えたキャリア教育の実施

グローバル時代のキャリアを見据えて留学を含む大学4年間の学習計画を立案する「グローバルキャリアデザイン入門」を正課科目として開講している。同科目では学習ポートフォリオを活用し、定期的な振り返りと継続的な学習を支援している。

5. 留学と就職活動の両立支援および事後研修の実施

長期留学派遣者を対象に、キャリア相談の専門職員が留学と就職活動の両立方法についての事前研修で講義している。また、海外留学中の就職活動を支援するオンラインツール「Offer Box Global」(i-plug株式会社)の開発・充実に全面協力している。事後研修としては、各所属学部教職員との面談、留学経験の活かし方を話し合い共有するワークショップ等を行っている。

【本構想における取組】

これまでの取組の内容の充実を図るとともに、特に海外大学との共同学位プログラムや交換留学派遣の支援を主目的に、以下の支援を新たに提供する。

1. 留学の事前・事後教育を充実

英語能力、国際標準のスタディスキル、海外に出るための素養等を総合的に涵養する留学の事前・事後教育を充実する。TOEFLスコアアップ、キャリアデザイン、日本の伝統文化や一般教養に関する講座、アカデミックライティング、英語での専門導入科目等を通じて、留学先で自身の専門分野に関する高レベルの授業科目を履修し単位を修得できる能力の涵養をめざす。また、これらの教育を、統合的に行う部署を既存部署の統廃合により整備し、全学的にコーディネートする体制を強化する。

2. 帰国後も英語で学習を続けられる環境の整備

全学的コーディネートのもと、各学部・研究科が英語による専門教育科目の提供を増加させるほか、英語での学位論文執筆も奨励する。

3. 入学前からの情報提供の充実

各種入試合格者を主対象に入試合格時から入学までの間に、広報物やメールマガジンの定期的な配信等により、学生本人やその父母に向けて留学を動機づけ、留学を含む修学プランの構築を促す。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 留学生に対する教務面・生活面の支援をワンストップサービスで提供

平成 25 年度に、留学生対象の日本語教育科目等を提供する日本語教育センターと、生活支援を行う国際教育・協力センターの事務部門を「国際連携機構事務部」に統合、教務面・生活面の支援をワンストップで提供する体制を整備。留学生支援を主担当とする職員 15 人のうち 2 人は英語ネイティブスピーカーを配置、日本語能力が低い留学生への対応も充実させている。

2. 日本人学生との「パートナー制度」

学部の新入留学生全員に対し、同学部の先輩学生を「インターナショナルパートナー」として配置、入学後 2 カ月間の教学・生活面をサポート。また、全受入交換留学生 1 人につき日本人学生 2 人が「日本語パートナー」として 1 学期間サポートする。パートナーとなる学生には事前研修や説明会への参加、定期的なレポート提出等を必須としている。

3. ホストファミリー制度、宿舎サポート

年 120 人以上の受入交換留学生に 4 カ月以上のホームステイプログラムを提供し、日本理解の促進と地域交流の推進を図っている。ホストファミリーの開拓、日常的な連絡調整をはじめ全留学生の宿舎のアレンジを主業務とする職員 2 人を国際連携機構事務部に配置している。

4. 日本人学生と留学生の多くの交流イベント

日本人学生・留学生合同のコーヒアワー、キャンプ、スポーツ観戦、留学生ウィーク（スピーチ大会や各国食文化紹介、日本文化体験等を公開で行う）等多くの交流イベントを実施。日常的な交流の場 Fujita Global Lounge では世界 7 カ国の報道チャンネルを常時放映。

5. キャリア支援

キャリアセンターと国際連携機構事務部が連携して、留学生に特化したガイダンス、企業説明会、就職相談等を提供。また「外国人留学生の就職活動体験記」をリーフレットにまとめ配布。外部機関と連携したインターンシッププログラムも実施。

6. 外国人教員や留学生の家族向けサポート

英語ネイティブスピーカー職員が中心となって個別ニーズにフレキシブルに対応。また、本学系列校（幼稚園～高等学校）や近隣の公立学校と連携し家族の就学を支援するなど、一貫校および地域とのネットワークの強い本学ならではの強みを活かしたサポートも提供。

【本構想における取組】

1. 日本人学生との「フュージョン（融合）プログラム」の拡大、体系化

留学生サポートにあたる日本人学生の養成について、「日本文化・社会に対する深い理解」、「外国人からみた日本人・日本社会の姿」、「現代世界における日本」等を学べる講義とパートナー制度の実習を組み合わせた正課科目を設置する。留学生は、パートナーからより正確で高度な日本に関する知識・教養を学べるようになる。また、学生団体として「国際交流支援クラブ」を立ち上げ、学生の主体的な国際交流イベントの企画・運営を促進し、留学生と日本人学生とが協働する機会を拡大する。

2. 日本人学生と留学生の交流の場「グローバルカレッジ（仮称）」の新設計画

教室のほか交流ラウンジ等を完備し、留学生が日本人学生と共に学び合う環境を充実させた「グローバルカレッジ（仮称）」の新設を検討している。

3. 学内食堂業者と協力して食事面の多文化対応を強化

ハラル、ベジタリアン等に対応するメニューを拡大、明確な表示で留学生に周知する。

4. 海外拠点や同窓会を活用した入学前情報提供や卒業後のキャリア支援の提供（pp.37-38 参照）

5. 混住型国際教育寮 3 寮の新設（p.36 参照）

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国語による授業科目数 (A)	513 科目	570 科目	725 科目	930 科目
うち学部 (B)	347 科目	395 科目	535 科目	720 科目
うち大学院 (C)	166 科目	175 科目	190 科目	210 科目
英語による授業科目数 (D)	494 科目	550 科目	700 科目	900 科目
うち学部	340 科目	380 科目	515 科目	700 科目
うち大学院	154 科目	170 科目	185 科目	200 科目
全授業科目数 (E)	11912 科目	12060 科目	12160 科目	12250 科目
うち学部 (F)	8582 科目	8660 科目	8710 科目	8750 科目
うち大学院 (G)	3330 科目	3400 科目	3450 科目	3500 科目
割 合 (A / E)	4.3 %	4.7 %	6.0 %	7.6 %
割 合 (B / F)	4.0 %	4.6 %	6.1 %	8.2 %
割 合 (C / G)	5.0 %	5.1 %	5.5 %	6.0 %
割 合 (D / E)	4.1 %	4.6 %	5.8 %	7.3 %

【これまでの取組】

1. 各学部・研究科における取組

本学では英語のみで卒業・修了できるコースを国際学部、経営戦略研究科と理工学研究科に設置している。これらの学部・研究科では当然ながら英語による専門科目を提供している。また、外国人教員が多数所属する総合政策学部では、平成 7 年度の設置当初から、英語による専門科目を提供してきた。

2. 全学科目（所属学部等を問わず履修可能な科目）における取組

全学科目のグローバルスタディーズ科目および語学教育科目において、留学を志す学生、留学経験を有するもしくは高い英語運用能力を有する学生を主な対象として、英語による専門科目や海外から受け入れる交換留学生と共に英語で学ぶ科目を提供している。また、外国人留学生を主な対象とした「日本・東アジア研究プログラム」では、日本やアジアの伝統文化から政治・外交まで様々な科目を英語で開講しており、本学学生も一定の英語運用能力基準を満たせば、履修を可能としている。

【本構想における取組】

今後、グローバルに活躍できる学生をさらに増やし、真の国際化をめざす本学としては、以下の点を主な強化ポイントとして、英語による授業科目の提供を推進する。

1. 各学部専門導入科目の英語による開講

本学から派遣する学生が留学先で開講される専門科目（英語開講）を学ぶ準備を兼ねて、まずは2～3学部で専門導入科目を英語でも開講し、最終的には全学部での開講をめざす。

2. 英語による専門科目開講（クォーター開講）の推進

本学では、平成24年度より、春学期前半に交換留学から帰国する学生を対象に、留学期間中に春学期後半開講科目や夏季集中科目等の情報を提供し、留学後の履修を勧奨してきた。今後、5月頃に留学から帰国する学生や高い英語運用能力を有する学生を対象に、6、7月の春学期後半（クォーター）を中心として、英語による専門科目の開講を推進する。また、本学で開催を予定しているサマースクールとクォーター開講を連動させることで、学生の更なる意欲・能力の向上をめざす。

3. 海外大学の学生と共に実践的に学ぶ科目の充実

平成23年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」で取り組んできたカナダの3大学（クイーンズ、トロント、マウント・アリソン大学）との共同プログラムをさらに発展させ、参加大学、科目の開拓を行う。また、「インドネシア交流セミナー」や「トルコ交流セミナー」など、本学の学生と海外大学の学生が共同で学ぶプログラムにおいても、共通言語を英語として開講しており、これらプログラムの一層の充実を図る。

4. 「日本・東アジア研究プログラム」の強化

主に世界の協定大学からの交換留学生を対象に開講している「日本・東アジア研究プログラム」では、英語による科目を多数開講しており、一定の英語運用能力基準を満たせば本学学生も履修可能である。このプログラムを強化し、専門科目および専門導入科目について英語による開講を進める。これにより、英語による科目の拡充を図る。

5. 教員のグローバル教育力向上

平成24年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、教員のグローバル教育力の向上施策として、帰国後の英語による授業開講を条件とした教員の短期教育留学制度を実施している。今後はこの事業によって英語による科目の増加が見込まれる。

6. 英語のみで修了できるコースの拡充

理工学部の学科増設（設置届出中）に伴い、理工学研究科では英語のみで修了できるコースの拡充を検討している。また、経営戦略研究科ではジョイントディグリー制度を検討している。またこれらの計画以外にも、英語のみで卒業・修了できるコースの新設を推進する。これに伴い英語による科目が増加する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	5 コース	5 コース	8 コース	11 コース
うち学部 (B)	1 コース	1 コース	1 コース	1 コース
うち大学院 (C)	4 コース	4 コース	7 コース	10 コース
全学位コースの数 (D)	51 コース	51 コース	54 コース	54 コース
うち学部 (E)	11 コース	11 コース	11 コース	11 コース
うち大学院 (F)	40 コース	40 コース	43 コース	43 コース
割 合 (A/D)	9.8 %	9.8 %	14.8 %	20.4 %
割 合 (B/E)	9.1 %	9.1 %	9.1 %	9.1 %
割 合 (C/F)	10.0 %	10.0 %	16.3 %	23.3 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	86 人	92 人	105 人	123 人
うち学部 (H)	42 人	45 人	50 人	60 人
うち大学院 (I)	44 人	47 人	55 人	63 人
全学生数 (J)	24853 人	24052 人	24542 人	24542 人
うち学部 (K)	23549 人	22380 人	22870 人	22870 人
うち大学院 (L)	1304 人	1672 人	1672 人	1672 人
割 合 (G/J)	0.3 %	0.4 %	0.4 %	0.5 %
割 合 (H/K)	0.2 %	0.2 %	0.2 %	0.3 %
割 合 (I/L)	3.4 %	2.8 %	3.3 %	3.8 %

※上表におけるコース数は、学部については学部の数、大学院については専攻の数でカウントしている。

【これまでの取組】

1 学部 2 研究科にコース設置

1. 国際学部

国際学部は、国際性と人間性を備えた「世界市民」として国際的なビジネス・市民社会で活躍する人材の育成をめざし、平成 22 年度に開設した本学で一番新しい学部である。国際学部では開設時より、外国人留学生と高い英語能力を有する日本人学生等がともに学ぶ環境となっており、これら International Students を主な対象として、英語による授業が多数開講されている。こうした英語による授業科目のカリキュラム体系を、国際学部 EDP (English-based Degree Program) として設定しており、このプログラムの選択により、外国人留学生だけでなく、高い英語能力を有する日本人学生等も、英語による授業だけを履修して学位を取得（卒業）することができる。平成 25 年度の在籍数は 42 人。また、平成 25 年度の卒業生は国際学部の第一期生で 12 人であった。国際学部では、「文化・言語領域」「社会・ガバナンス領域」「経済・経営領域」という 3 つの領域があり、幅広い学びが可能となっている。

2. 理工学研究科

理工学研究科では、平成 24 年度より英語のみで修士学位を取得できる国際修士プログラムを設置した。講義、研究活動は全て英語で実施し、高度な専門知識とグローバルな視点を養うことを目標としている。学生は「生命環境化学」「物質科学」「環境化学」の分野から自分の研究テーマを決定し、物理学専攻、化学専攻、生命科学専攻のいずれかの研究室に所属のうえ、最先端の研究に携わる。所定の授業科目、研究指導科目、外国語科目の単位を修得した者には国際自然科学修士（Master of Integrated Science and Technology）が授与される。平成 25 年度の在籍数は 13 人。平成 24 年度 9 月入学よりスタートしたため、修了生はまだ出ていない。

3. 経営戦略研究科

経営戦略研究科では、平成 17 年度の開設時から、英語のみで修士学位が取得できる国際経営コースを設置している。国際経営コースは、主に大学新卒者、外国人留学生を対象とした MBA 教育プログラムで、グローバルスタンダードに基づく全科目を英語で開講する。海外ビジネススクールとの提携プログラムなど、国際色豊かなプログラムを採り入れ、高い英語能力と実務能力を備えたビジネスパーソンの養成をめざしている。平成 25 年度の在籍数は 31 人で、同年度末までの修了生累計は 125 人である。

【本構想における取組】

1. 理工学研究科

理工学部では平成 27 年度に先進エネルギーナノ工学科、環境・応用化学科、生命医化学科の 3 つの学科を新設する（設置届出中）。日本のこれからの再生・発展を担う「グリーンイノベーション」と「ライフイノベーション」をキーワードとし、環境、エネルギー、健康など、現代社会の抱える様々な課題に挑戦するのがこれら新学科である。この新学科増設に伴い、理工学研究科国際修士コースで学べる専門領域を拡大し、英語のみで修了できるコースの定員増を図る。

2. 経営戦略研究科

経営戦略研究科では、現在、フランスのリール第一大学とのジョイントディグリー制度設置について先方との検討・調整に入っている。大学院設置基準の改正がなされることが前提ではあるが、このジョイントディグリーが実施されれば、英語のみで修了できるコースがさらに増加する。

3. ABE イニシアティブへの参画

ABE イニシアティブ（African Business Education Initiative for Youth／アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）にて募集されている「修士課程およびインターンシップ」プログラムに応募することが、理工学研究科と経営戦略研究科（ともに上記の英語のみで修了できるコース）にて決定した。採択されれば、理工学研究科は国際修士プログラムで若干名、経営戦略研究科は国際経営コースで 5 人の留学生を受け入れる予定である。

4. 英語のみで卒業・修了できるコースの新設

今後、英語のみで卒業・修了できるコースとして、主に大学院の複数研究科での制度導入を推進する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 日本語教育センターの設置

平成 23 年度に日本語教育センターを設置した。言語教育研究センター（学位取得目的の受入留学生対象）、国際教育・協力センター（交換留学生対象）が行っていた日本語教育を一元化し、留学生にとって日本における学びと生活の最大の学習インフラといえる日本語教育を質量ともに拡充することが目的である。

2. 初学者から上級者まで幅広い対応

日本語教育センターが提供する教育プログラムは、英語学位コースの学生を中心とする日本語初学者から日本語能力試験N1 レベルの上級者まで幅広いレベルに対応。習熟度別のクラス分け、1 クラスあたりの学生数制限（15 人以下）も徹底している。

3. 日本人学生とのパートナー制度

日本語教育センターは、全受入交換留学生 1 人につき日本人学生 2 人が「日本語パートナー」として 1 学期間サポートする「日本語パートナー制度（年間 250 人以上の日本人学生が参加）」の事前研修や実施状況管理も行っている。また、日本語教師をめざす日本人学生向けの授業も提供している。

【本構想における取組】

1. 「日本語・日本文化」短期受入プログラムの受入数拡大

日本語教育センターの設置に伴い、海外協定校からの短期留学生（2 週間～1 カ月程度）を対象とした日本語教育科目の提供を開始したが、現状では留学生用宿舎の収容人数の問題もあり、前年度実績 24 人と小規模にとどまっている。しかしながら、本構想における留学生宿舎の拡充計画により、大幅な拡充が可能になるため、平成 35 年度には年間 300 人規模まで拡大する。

2. 短期プログラムも本学の教員が責任をもってコーディネート

上述のとおり留学生の受入を大幅に拡大するが、日本語教育科目の全プログラムにおいて本学の教員が開発、進捗管理、実施状況のレビュー、改善までを責任を持って行う現行体制を堅持・強化する。

3. 日本人学生とのピアエデュケーションの大幅拡充

留学生の受入数増加に伴い、「日本語パートナー制度」への参加日本人学生数も大幅に拡大させる。

また、日本人学生に対して、当該制度と日本文化・社会に対する深い理解や世界における日本等を学べる講義とを組み合わせた正課科目を設置。これにより、留学生がより充実したサポートを日本人学生から得られると同時に、日本人学生にとっては国際化が進む日本社会の中で外国人との共生の重要性を理解し実践する能力を身につける貴重な機会となる。

本構想において、本学は日本語教育を通じて留学生と日本人学生が融合するピアエデュケーションを質量ともに大幅に拡充する。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (H25.3.31)	平成28年度 (H28.3.31)	平成31年度 (H31.3.31)	平成35年度 (H35.3.31)
外国語力基準	GGJの基準を継続し、国際学部はTOEFL550点、文・総合政策学部はTOEFL540点、その他の学部はTOEFL520点とする。大学院は英語のみで修了できるコースの入学基準に準拠。			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1027 人	1147 人	1555 人	2063 人
うち学部(B)	983 人	1100 人	1500 人	2000 人
うち大学院(C)	44 人	47 人	55 人	63 人
全学生数(D)	24853 人	24052 人	24542 人	24542 人
うち学部(E)	23549 人	22380 人	22870 人	22870 人
うち大学院(F)	1304 人	1672 人	1672 人	1672 人
割合(A/D)	4.1 %	4.8 %	6.3 %	8.4 %
割合(B/E)	4.2 %	4.9 %	6.6 %	8.7 %
割合(C/F)	3.4 %	2.8 %	3.3 %	3.8 %

【これまでの取組】

1. TOEIC-IP 試験の全学実施

平成21年度より、全11学部の内8学部の1年生、3年生を対象にTOEIC-IPを用いた英語運用能力の測定と把握を行い、学生にスコアをフィードバックすることで自主的な学習を促進してきた(一部学部はTOEFL-ITPにて実施)。平成25年度からは、全学部新入生を対象として実施している。各学部が開講する必修の英語科目の習熟度別クラス編成用データとしてスコアを活用する学部も増えてきており、3年次での到達度測定も継続的に行っている。

2. 英語ネイティブ教員による習熟度別クラスの拡大

平成24年度～26年度にわたり英語教育を担当するネイティブ教員を増員し、全学生を対象に開講する全学科目の英語科目について、習熟度別プログラムを3段階から5段階に拡張した。これにより、学生のレベルに応じたよりきめ細かな学習機会を提供できている。

3. TOEIC, TOEFLweb 教材導入

自習教材として学内学習支援システム上でTOEIC、TOEFLのe-learning教材を提供。

4. 英語プレゼンテーションスキル講座の実施

大学院生および研究員を対象に、海外等における国際学会発表(口頭・ポスター)で求められる基礎的な英語運用能力や発表のスキルの向上を目的とした講座を実施している。

【本構想における取組】

1. TOEFL-ITPの全学実施(学部)

留学派遣の拡大推進のため、学生の英語運用能力の測定と把握手段をTOEFL-ITP試験に変更する。レベル別の効果測定結果等を踏まえ、語学教育プログラムの見直しや充実を図る。

2. 習熟度別クラス編成の強化

一定程度の英語運用能力を有する学生を対象とした全学科目の習熟度別プログラムを強化する。1年生対象のプログラムは、現行の9月開講から4月開講に変更し、入学直後から集中的な英語教育を行う。

3. 初年次からのクォーター制導入による集中的語学教育

平成28年度から順次、初年次より1週に複数回の授業を実施することにより、集中した語学教育・学習を行い、実践的運用能力の向上をはかる。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

①ナンバリング実施状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	1060 科目	3300 科目	12160 科目	12250 科目
うち学部(B)	1060 科目	2650 科目	8710 科目	8750 科目
うち大学院(C)	0 科目	650 科目	3450 科目	3500 科目
全授業科目数(D)	11912 科目	12060 科目	12160 科目	12250 科目
うち学部(E)	8582 科目	8660 科目	8710 科目	8750 科目
うち大学院(F)	3330 科目	3400 科目	3450 科目	3500 科目
割合(A/D)	8.9 %	27.4 %	100.0 %	100.0 %
割合(B/E)	12.4 %	30.6 %	100.0 %	100.0 %
割合(C/F)	0.0 %	19.1 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

1. 導入実績

平成24年度に経済学部が、平成25年度には法学部が、平成26年度からは国際学部がナンバリングを導入している。また、全学科目のグローバルスタディーズ科目においても平成25年度よりナンバリングを導入している。

2. 先行事例の共有と推進

本学では、FD 部会等で議論を重ね、先行事例の共有なども行い、ナンバリングの導入を推進してきた。これは、教育の国際通用性を高めるとともに、カリキュラム上の順次性・段階性を明確にすることが目的である。

ナンバリングの導入により、年間約1000人の学生が海外大学等で修得する科目の単位認定作業や、本学からダブルディグリー留学に派遣する学生の相手大学での単位認定作業が円滑となっている。

【本構想における取組】

本学の教務システムの国際通用性をさらに高めるため、全学部でのナンバリング導入を早期に実現する。

1. 導入推進状況

神学部・商学部が平成26年度中に、社会学部が平成27年度中にナンバリングを完了する予定である。

2. その他の状況

上記以外の学部も含め全学部で、平成31年度までにナンバリングを導入するよう取組を推進する。なお、大学院においては平成26年度よりすでに導入に向けた検討を開始しており、学部における検討・導入と連動した動きを推進していく。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

② GPA 導入状況【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 学部における取組

本学では、グローバル化時代における成績評価システムとして平成 17 年度より GPA を全学部で導入した。GPA が単なる評価基準に留まらないよう、①毎学期の成績優秀者の顕彰、②学部早期卒業制度申請条件、③奨学金選考、④交換留学派遣者選考等に活用し、学生の主体的な学習の促進を行っている。さらに、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」における各コースの修了要件にも GPA を設定しており、海外への学生派遣の選考にも活用している。その他、成績不振学生については GPA の数値等をもとに各学部において個別面談・指導を実施するなど、学生の学習支援においても有効に活用している。

2. 大学院における取組

専門職学位課程の司法研究科（平成 16 年度開設）、経営戦略研究科（平成 17 年度開設）では、開設当時より GPA を導入し、運用している。その他の博士課程の研究科では海外からの留学生の成績・単位修得状況に関する本国への通知や海外大学院への留学申込等で本学大学院での成績状況を示す GPA 数値が表示された成績証明書等を要求されることが多くなっていることなどからも、大学院 FD 部会で導入に向けた検討を開始した。

【本構想における取組】

1. 大学院全研究科における GPA の導入と活用の促進

博士課程の研究科での GPA 制度については平成 27 年度からの運用開始に向け、制度詳細の設計とシステム改修を進める。また、学部や専門職学位課程と同様、①成績優秀者の顕彰、②奨学金・研究奨励金の選考等にも活用する連動した仕組みを構築する。

2. ジョイントディグリー等への対応

今後、大学院においても海外の大学院とのジョイントディグリー留学制度の設置も予定されているため、学生交換や単位互換に活用する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

③シラバスの英語化の状況・割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
シラバスを英語化している授業科目数 (A)	1393 科目	3820 科目	12160 科目	12250 科目
うち学部 (B)	1199 科目	3300 科目	8710 科目	8750 科目
うち大学院 (C)	194 科目	520 科目	3450 科目	3500 科目
全授業科目数 (D)	11912 科目	12060 科目	12160 科目	12250 科目
うち学部 (E)	8582 科目	8660 科目	8710 科目	8750 科目
うち大学院 (F)	3330 科目	3400 科目	3450 科目	3500 科目
割合 (A/D)	11.7 %	31.7 %	100.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	14.0 %	38.1 %	100.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	5.8 %	15.3 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

1. シラバス英語化への取組

英語による授業についてはシラバスの英語化が完了している。また、海外大学と共同学位プログラムを有する学部（社会・商・国際学部）では、先方大学における単位認定のための基礎資料として、プログラム関係科目は使用言語に係わりなく英語版のシラバスを別途作成している。

2. シラバス記載ルール

本学のシラバスは学部・大学院とも共通フォームとなっており、授業目的、到達目標、授業時間外の学習、授業計画、成績評価の種別・割合・評価基準を必須項目としている。

なお、フォームは日本語と英語が併記できるよう準備されている。

【本構想における取組】

平成31年度を目処に全科目シラバスの英語化をはかる。

国際流動性をさらに高めていく観点から、①海外協定大学等からの学生・教員の受入、②海外協定校への学生・教員の派遣、の両面での拡大を推進する。これに伴う単位互換・認定作業を円滑にするために、授業担当者によるシラバスの英語化を推進する。

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員留学制度

学院留学制度として毎年長期（1 年）9 人、短期（6 カ月）14 人の教員を派遣。また、36 歳未満の若手専任教職員、または将来本学の教育研究に従事する大学院生を、海外での博士学位取得を主目的に派遣するランバス留学制度を実施。英語による授業ができる教員の養成を推進している。

2. 第三者機関による認証

大学として「高等教育質保証機関の国際的ネットワーク」「アジア太平洋質保証ネットワーク」の正会員である大学基準協会から認証を受けている。また、他国の認証機関とのパートナーシップを組んでいる ABEST21 に専門職大学院経営戦略研究科が認証評価を受けている。

3. 国際的な質保証制度の取り入れ

平成 23 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「クロス・カルチュラル・カレッジ」プログラムでカナダのトロント大学、マウント・アリソン大学、クイーンズ大学の 3 校とコンソーシアムを形成し、カナダの質保証制度も参考にしながら共同教育プログラムを開発し、一定条件を満たした履修者に修了証を授与している。

【本構想における取組】

1. 英語による授業を実施する教員の養成

平成 26 年度から「教育留学制度」を導入し、帰国後は英語による授業を担当することを条件に年 4 人の教員を海外に派遣する。留学先では教授法の実践に重点をおいた研修を行う。また、海外で学位を取得した任期制の若手日本人教員の採用を推進し、相互の授業見学等による FD の推進を図る。

また、英語による授業が多く開講されている国際学部では、従来から実施している FD「相互授業参観」において、特に英語による授業を中心に相互参観する取組を行う。日本人教員のみならず英語ネイティブ教員の授業も相互参観し、問題点等を報告しあうことによって英語による授業の質を高める。

2. 質保証に関する米国の最新の取組を援用

米国の SHEEO (State Higher Educational Executive Officers Association) と AAC&U (The Association of American Colleges and Universities) が 9 つの州立大学機構とともに既存の方法をさらに前進させる新たな学習成果測定モデルづくりのプロジェクト“Multi-State Collaborative”を平成 26 年度に開始している。本学もオブザーバーとして参画し、その米国の最新の取組から得られる知見を本構想における国際的質保証体制構築に適用する。また、MSC 参加のユタ州は、人材育成目標および学習成果を大学間あるいは企業と検証するチューニングに取り組んでおり、その研究者との共同研究で得られた知見をもとに学問分野を選定して、米国の研究者との間で国際的チューニングモデルを確立する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

①柔軟な学事暦の設定の有無【1 ページ以内】

【これまでの取組】

一部の学部・研究科にてクォーター制および9月入学を導入済み。

1. 国際学部

国際学部では学生全員に海外留学を課しており、4月、5月に帰国する学生が一定数存在するが、従来のセメスター制では集中講義以外は秋学期開始まで履修可能な科目がないため、クォーター制を一部導入している。また、海外校からの指定校推薦制度については9月入学の制度がある。

2. 経営戦略研究科

経営戦略研究科は完全クォーター制である。1年を4つの学期に分け、原則として週2コマで1つの科目を履修する。短期間で1つの科目を集中的に学ぶことにより、効果的な学習を可能にしている。また、これにより柔軟な履修が可能となり、例えば社会人学生は業務繁忙期に履修を減らし、別のクォーターでそれを補うということも可能である。さらに一般的な4月入学に加えて、9月入学に一定数の募集定員をあてた入試を実施している。

3. 理工学研究科、言語コミュニケーション文化研究科

理工学研究科および言語コミュニケーション文化研究科は、9月入学を実施している。

【本構想における取組】

1. クォーター制導入の目的

学生・教職員の国際流動性の高い「グローバル・アカデミック・ポート」を構築するため、クォーター制を積極的に導入する。これにより、海外大学で行われるサマースクールへの学生派遣はもちろん、本学がサマースクールを開講し、海外学生を受け入れて本学学生と融合（フュージョン）する取組、また、海外大学の著名な研究者の招へいによる共同研究の実施や授業提供等の取組の推進が可能になる。

2. クォーター制導入学部の大幅な拡大

すでに一部の学部で導入しているが、今後他の学部においても、クォーター制の導入を進める。まず平成27年度より各学部の春学期開講専門科目について順次クォーター化する。海外留学派遣の環境整備を目的とした日本語による科目は春学期前半に、海外留学からの帰学者または海外からの留学生に対応することを主目的とする英語による科目を春学期後半に配置する。次に平成28年度より、1年生の必修科目のうち春学期開講科目を春学期前半に開講する。このことにより1年生春学期後半の時期に海外留学に参加することが容易になる。これを可能な学部より導入し、平成30年度には7学部において実施することを目標とする。また、並行して平成26年度より、特に推薦系の入試で合格した者に対し、1年次など早い時期での短期留学を奨励する働きかけを行う。

3. クォーター制のメリット

以下のようなメリットが考えられる。

- (1) 学期の区切りや長期休業期間を海外の大学に合わせることができ、留学などの学生・教員の国際交流が促進される。
- (2) 週に複数回授業することで、より集中した学習が可能となり、教育効果が高まる。
- (3) 2カ月程度の短期休学が可能となり、留学や社会体験活動へ参加しやすくなる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

②入試における国際バカロレアの活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. インターナショナル・バカロレア入学試験

本学では従来から全ての入試において国際バカロレアを出願資格の一つとして設定していたが、グローバル人材育成の一層の推進のために、5つのカテゴリーからなるグローバル入学試験を導入した。その一つとして、「インターナショナル・バカロレア入学試験」を実施している。平成 25 年度「インターナショナル・バカロレア入学試験」の概要は以下の通り。

出願要件：国際バカロレア DP（ディプロマプログラム）のフルディプロマ取得済の者。

もしくは平成 26 年 3 月 31 日までに取得見込で国際バカロレア Predicted Score が出願時に 26 ポイント以上である者。入学にはフルディプロマを取得していることが条件（学校教育法に定める一条校も対象に含めている）。

審査方法：第 1 次審査に筆記審査として英語題材論述方式、日本語小論文を課し、第 1 次合格者に対して面接審査・書類審査による選抜を行う。

2. グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験

グローバル入学試験のうち、理工学部で募集を行う「グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験」においても、国際バカロレアを出願資格として入学試験を実施している。

3. 国際バカロレア対象推薦入学

学校教育法に定める一条校のうち国際バカロレア DP を導入している高等学校の生徒を対象として、国際バカロレア DP 取得見込み者に対する推薦入学を導入している。

【本構想における取組】

1. 筆記試験の免除

国際バカロレアの一定以上のポイントを有する生徒について、平成 27 年度入学試験から筆記試験を免除することを決定した。また、一定以上のポイントを有しない生徒についても出願できるよう配慮を継続している。

- ①国際バカロレア DP のフルディプロマを取得済の者でスコアが 32 ポイント以上の者、もしくは平成 27 年 3 月 31 日までに取得見込で IB Predicted Score が出願時に 32 ポイント以上である者は英語題材論述方式を免除。
- ②学校教育法に定める一条校における国際バカロレア DP において、フルディプロマを取得済の者で、スコアが 32 ポイント以上の者、もしくは平成 27 年 3 月 31 日までに取得見込で IB Predicted Score が出願時に 32 ポイント以上である者は日本語小論文を免除。

2. 国際バカロレア認定校の推薦依頼校増加

文部科学省が国内の国際バカロレア認定校（高校等）を「平成 30 年までに 200 校」に増加させようとする取組に対応し、国内国際バカロレア認定校を対象にした推薦入学について、推薦依頼数の増加を検討する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

以下の入試において、渡日前の入試および入学許可の通知を行っている。

1. 学部外国人留学生対象

(1) 海外の高等学校等に対する指定校推薦入学制度

全 11 学部中 6 学部が導入、昨年度実施分では韓国 7 校、台湾・タイ各 2 校、中国・インドネシア各 1 校を指定。当該入試では、指定校からの推薦に基づき、書類選考のみで選考し、渡日前に可否を通知している。

(2) 国際学部英語学位コースの渡日前入学試験制度

書類選考（国際バカロレア等を活用）と遠隔面接（Skype 利用）で可否を判定し、渡日前に可否を通知する入試を実施している。

2. 大学院外国人留学生対象

(1) 海外協定大学に対する指定校推薦入学制度

全 13 研究科中 4 研究科が導入、昨年度実施分ではアジア 3 校と北米 3 校を指定。本学が選定した海外協定大学からの推薦に基づき、書類選考のみで選考し、渡日前に可否を通知している。

(2) 理工学研究科、経営戦略研究科の渡日前入学試験制度

両研究科の英語学位コースにおいて、書類選考とメールでの指導教員による研究計画確認により選考し、渡日前に可否を通知している。

3. 共同学位制度

学生受入を伴う海外協定大学との共同学位制度においては、相手校の推薦に基づき、書類審査で可否を判定し、渡日前に可否を通知している。

【本構想における取組】

1. 海外での入試の実施

従来から日本各地で実施している本学全国入試のノウハウを活用し、平成 27 年度入試より韓国での外国人留学生入試を実施、可否は学生の渡日前に通知する。平成 28 年度には台湾会場も追加予定。また、中国やASEANの海外拠点での入試も平成 29 年度入試からの実施に向けて調整する。

2. 海外の高等学校等に対する指定校推薦入学制度の拡大

平成 27 年度入試より台湾 2 校、タイ 1 校を新たに指定し、優秀な学生の推薦を依頼する。今後も、本学への入学実績、当該制度で入学した学生の学業成績等を勘案しながら、当該制度の導入学部および指定校の両面で拡大を続ける。

3. 大学院外国人留学生対象の渡日前入試、入学許可の実施の拡大

当該制度で入学した学生の学業成績等を勘案しながら、当該制度の導入研究科および指定校両面で拡大を続ける。なお、本学は国際戦略上ASEANを重点地域の一つに定めており、平成 27 年度入試からはASEANの協定大学からの推薦入試制度枠を拡大するとともに、新規に本学創立 125 周年を記念した奨学金制度を新設する（入学金、学費および滞在費相当額を支給）。

4. ジョイントディグリー等共同学位プログラムに連動した渡日前入試・入学許可の実施

相手校の推薦に基づいた書類選考、渡日前の可否通知を行う共同学位制度を学部・大学院ともに増設する。なお、大学院設置基準等の改正が前提であるが、経営戦略研究科とリール第一大学（フランス）との間でジョイントディグリープログラムの設置に向けて現在交渉を進めている。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

④奨学金支給の入学許可時の伝達【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 2 5 年度	平成 2 8 年度	平成 3 1 年度	平成 3 5 年度
外国人留学生への奨学金支給の入学許可時の伝達数 (A)	156 人	160 人	200 人	200 人
奨学金を取得した外国人留学生数 (B)	156 人	160 人	200 人	200 人
割合 (A/B)	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

【これまでの取組】

1. 入学許可時の伝達

本学独自の全ての経済的支援制度について、入試要項に明記して情報を周知するとともに、採用者には入学前（合格通知時）に伝達している。外部奨学金についても、可能な場合は入学許可時に伝達している。

2. 本学独自の留学生への経済的支援

本学では一定の基準で経済的に修学困難と判断した学位取得目的の受入留学生全員に対し、以下の原則で経済的な支援を独自に提供している。

- ①全学部：全員を対象に授業料の 3 割を減免、加えて新入生には授業料 2 割相当の奨学金を支給。
- ②総合政策学部：①に加え全員に原則として年 10 万円の奨学金を支給。
- ③全研究科：全員を対象に授業料の 3 割を減免、加えて入試合格者の上位 4 割の留学生に授業料の 5 割相当の奨学金を支給。海外協定大学からの推薦入学者には学費相当額の奨学金を支給する制度もある。

【本構想における取組】

すでに奨学金支給の入学前伝達を徹底しており、今後も実施する。

なお、本学では平成 27 年度入試からは ASEAN の協定大学からの推薦入試制度枠を拡大するとともに、新規に創立 125 周年を記念した奨学金制度「グローバルリーダー育成奨学金」を新設する（入学金、学費および滞在費相当額を支給）。また、主に開発途上国の協定校からの受入交換留学生を対象とした奨学金制度の新設も計画している。これらについても、入試要項に明記するとともに、合格通知時に再度伝達する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑤混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	0 人	24 人	36 人	48 人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	59 人	72 人	84 人	90 人
割合(A/B)	0.0 %	33.3 %	42.9 %	53.3 %
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	0 人	96 人	84 人	72 人
全日本人学生数(D)	23899 人	23052 人	23542 人	23542 人
割合(C/D)	0.0 %	0.4 %	0.4 %	0.3 %

【これまでの取組】

本学創立 125 周年を機に、混住型国際教育寮を 1 寮建設することを決定、すでに着工している。平成 27 年度から供用開始予定で、収容定員 60 人は 1 ユニット 5 人×12 ユニット。運用当初は各ユニットに 1 人ずつ交換留学生が加わり、共同生活を行う。

【本構想における取組】

1. 混住型国際教育寮の供用開始

日本人学生と各国からの交換留学生が共同生活を送るなかで文化・宗教・習慣・考え方・感じ方の違いを知り、そこから生じる障壁を乗り越えながら相互の理解を深める国際理解教育の一貫としての寮として設置する。平成 27 年度の供用開始段階での留学生数は 12 人だが、その後の経過を勘案しながら24 人(1 ユニットに 2 人)へと徐々に拡大することも想定している。寮運営においては学生の RA (Residence Assistant) がリーダー役を担うことで教育効果を一層高める。

2. 混住型国際教育寮の新規建設、供用

1. に加えて平成 29 年度に混住型国際教育寮を続けて設置することが計画されており、近隣土地の購入を検討している。土地面積から同等の規模を想定しており、共同生活型で 1 ユニット 5 人×12 ユニットの定員 60 人、留学生は 12～36 人を想定。

3. 短期受入プログラム用の混住型国際教育寮の建設・供用開始

平成 27 年度以降に利用休止する学生寮を改修し、平成 27 年度中に50 人規模の留学生受入施設に転換する方針である。当該施設は本構想の中で短期的な受入プログラムの留学生を受け入れることを主な利用目的として考えている。固定施設が利用可能になることで年間を通じての短期受入プログラムの運用が可能となり、受入を拡充するための基盤的な施設として、日本人学生と留学生が短期的に生活をともにするプログラムも検討しており、異文化理解を進めることが期待される。

4. 寮生活と国際理解科目の連動

混住型国際教育寮での生活はそれだけで実践的な異文化理解につながるが、これに加えて、正課の国際理解科目を寮生(日本人学生)に履修させ、理論・概念を座学で学びながら寮生活の実践と融合させ、相乗効果を上げることを検討している。また、その科目の単位をダブルチャレンジ制度のインターナショナルプログラムの一つとして認め、学生の国際理解を強く促進させる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1 ページ以内】

【これまでの取組】

カナダ・トロントと中国・吉林に海外拠点を設けている。

1. トロントオフィス

北米拠点としてトロント大学内に設置し、本学専任職員を派遣、常駐させている。

「大学の世界展開力強化事業」で財政支援を受け構築した共同教育プログラム「クロス・カルチュラル・カレッジ」のパートナー校であるトロント、クイーンズ、マウント・アリソン大学（以上カナダ）をはじめ、北米の 45 の協定校との連携推進、留学生の募集、本学から北米へ派遣する留学生の支援、学術シンポジウムの開催等の業務を行っている。なお、本学は現在年間約 1000 人の学生を派遣しているが、そのうちの約半数の派遣先が北米である。常駐者は国際連携機構事務部および各学部・研究科事務室の若手職員から選抜しており、上記の業務の遂行のほか、トロント大学 Centre for International Experience, Faculty of Arts and Science での実務研修を通じて、世界トップレベルの大学国際化を担う能力を涵養している。

2. 中国吉林オフィス

中国の吉林大学内に設置し、日中共同研究プロジェクトや産官学民連携の公開フォーラム（これまで日本で 3 回、中国で 2 回実施）の企画運営支援、留学生募集等を行っている。なお、吉林大学も本学内にオフィスを設けており、現地業務は相互に委託している。

【本構想における取組】

1. 海外拠点の拡大

中国南部とASEAN地域に各 1 カ所新設する。両地域ともに急速に経済発展しており国際ビジネスや国際関係において重要性を増している地域であり、かつ本学が長年にわたり強いパートナーシップを保っている大学が所在する。

中国南部については蘇州大学内にオフィスを設けることで合意に達しており、平成 27 年度までの設置に向けて具体的な調整に入る。ASEAN はシンガポール、タイ、インドネシア等の設置候補地から平成 27～28 年度中の設置に向けて選定中である。

2. 海外拠点の機能強化

従来から、①本学から現地に派遣する学生・教職員の活動支援、②当該地域の大学や研究機関、国連等国際機関との連携の強化、③留学生や研究者の募集および本学の教育研究に関する情報発信、④現地の教育事情に関する情報収集を主な目的として海外拠点を設置・運営してきた。これらの一層の推進を図るとともに、⑤現地での教育プログラムの開発と提供、⑥本学ダブルチャレンジ制度における「ハンズオン・ラーニング・プログラム」の海外プログラムの開発（インターンシップやボランティア先の開拓）、⑦現地の日系機関（国際交流基金など）と連携しての日本文化の発信といった機能を強化する。このため、平成 27 年度から随時、トロント以外のオフィスにも本学専任職員を派遣、常駐させる。

3. 「国際フェロー（仮称）」制度の導入

海外拠点を設置しない国・地域でも、本学の国際戦略上重要と考える地域（例：国際機関が集中するニューヨークのほか、欧州、オーストラリア等）においては本学からの情報発信等の活動を現地の教育関係者等に「国際フェロー（仮称）」として委嘱する制度を平成 27 年度から導入する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑦外国人留学生OBの積極的活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 海外における OB・OG への学校説明会への協力依頼

海外で実施される日本留学フェアなどにおいて本学の学校説明を行うにあたり、可能なかぎり現地在住の本学留学生 OB・OG に入学試験、広報活動と運営の協力を依頼している。

2. 同窓会海外支部による本学の国際展開支援

本学は創立以来、日本人学生と留学生との垣根をなくし学び合う「ラーニングコミュニティ」をめざしており、25 の同窓会海外支部でも留学生同窓と現地在住の日本人同窓とが協働して活動している。その活動には、本学から派遣する学生の現地での支援等も含まれる。

定期的に行われる海外支部長会では、未加入の留学生を招いて海外支部への参加を促すほか、副学長（国際担当）が本学の国際戦略について説明する等、融合体制の構築に努めている。

また、海外支部長を務める留学生OBが橋渡し役となつての海外協定校の新規開拓や、海外拠点活動の支援を受けている。

【本構想における取組】

1. 留学生間の UI 浸透の強化とネットワーク強化

留学生が卒業後（または本学でのプログラムを修了後）も本学の活動に協力してもらうには、在学期間中に彼らの意識のなかに本学の UI (University Identity) を深く浸透させる必要がある。留学生と日本人学生が合同で行うキャンプや留学生向けオリエンテーションで、本学のミッションステートメントやスクールモットーについて噛み砕いて伝える時間を設けるなど、留学生の意識のなかに UI を涵養するプログラムを強化する。

そのうえで、大学と同窓会が連携しながら、留学生の同窓会活動への参加を促す。具体的には卒業後の居住地に応じた同窓会支部への加入を強く推奨する。本学同窓会が擁する 25 の海外支部は、国内 88 支部と同様に、本学と緊密なパートナーシップのもとに活動しており、同窓会という基盤を通じての留学生OB・OGとのネットワーク強化が可能となる。

2. 海外同窓支部と連携した留学生募集、帰国留学生のキャリア支援等の強化

現在でも各海外支部の連絡先は同窓会公式ウェブサイトで公表しており、本学関係者は日本人学生・留学生の別を問わずコンタクトを取ることが可能になっている。今後は留学生OB・OG のより一層の参画を得て、本学海外拠点とも連携しながら、①本学留学希望者からの質問に対する現地語での一次応対、②本学から派遣した日本人学生や教職員のサポート、③帰国した留学生OB・OGのキャリア相談等の機能を強化させる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ(平成 22 年 5 月)「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」をほぼ満たす内容を、日英両言語で情報発信している。

1. 大学の概要、基礎的な情報を、インターネットを通じ日英両言語で発信

教育研究組織、教員や学生に関する各種統計データ、施設・設備や、外部評価結果、財務状況等を網羅した「大学基礎データ」を英文化しインターネット経由で公表。特に基礎的な情報は中国語版公式ウェブサイトにも掲載している。また、大学の教育理念・目的、入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針等を網羅すると同時に、本学の現状と課題解決に向けての全学的なPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルに基づいた取組をまとめた「大学自己点検・評価報告書」全文も日英両言語で本学公式ウェブサイトに掲載している。

2. 国際連携や主に留学生受入を目的とした情報発信

協定校や国際機関との協定締結状況、パートナーシップに基づく教育・研究交流に関する情報等は、詳細を本学英語版ウェブサイトに掲載している。特に入試情報、入国手続、入学後の生活に関する事項(宿舎、日本語教育、奨学金制度、各種相談窓口等)といった留学生にとって必要となる情報は本学ウェブサイトの“Study Abroad at KGU”ページにて一元的に英語で提供。また、英語学位コースを中心にカリキュラムや卒業要件等の教務情報を全般にわたり英語によるインターネットでの情報発信を行っている。

3. 海外でのシンポジウム開催、英語による動画のウェブ配信等

カナダ、ブラジル、中国等での学術シンポジウムの主催、日英両言語での学校紹介動画や教職員・学生インタビュー動画の定期的な配信など、海外への発信を強く意識した広報を幅広く展開している。

【本構想における取組】

これまでの取組の内容の充実を図るとともに、以下の取組を新たに展開する。

1. 海外拠点を活用した現地での情報発信の強化

本学は本構想において常駐専任職員の配置を含む海外拠点の拡充を計画している。それに伴い、現地での学校説明会や本学の教育研究成果を発表するフォーラムの開催などを含む国際的な広報活動の充実を図る。

2. SNS の活用

本学はFacebookのファン数で大学日本一になる(平成 25 年 4 月Facenavi社調べ)など、SNSを積極的に活用している。今後、SNSにおいても英語での情報発信を充実し、留学生の受入を促進するとともに、留学生OB・OGとのネットワークを強化する。

3. 教職員・学生インタビュー動画(英語)のアーカイブ化

従来から定期的にウェブ配信している当該動画を、研究・学問分野や教育プログラム別にアーカイブ化してインターネット上に掲載することにより、本学の教育研究に関する国際的認知度を向上させる。

4. 中国語での情報発信の強化

特に入試情報、入国手続、入学後の生活に関する事項といった留学生にとって必要となる情報は、インターネットを通じた中国語での情報発信を充実させる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	58 人	80 人	120 人	140 人
全専任教員数(B)	695 人	754 人	754 人	754 人
割合(A/B)	8.3 %	10.6 %	15.9 %	18.6 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	5 人	10 人	15 人
全専任職員数(D)	503 人	510 人	510 人	510 人
割合(C/D)	0.0 %	1.0 %	2.0 %	2.9 %

【これまでの取組】

1. 教員における年俸制

外務省や国際協力機構の経験者など特定の専門性を持つ教員、および弁護士や公認会計士などほかに実務を持つ教員等を対象に年俸制を実施している。

2. 職員における年俸制

職員について、現段階では年俸制の導入には至っていないが、特定の知識・技能を持つなど比較的専門性の高い業務に従事する職員について、その専門性に応じて五つ程度の段階の給与体系を有している。

【本構想における取組】

1. 教員における年俸制

今後は流動性向上の観点から、さらに特定分野での専門性を有する教員を対象に年俸制を拡大する。特にグローバル化を推進するために外国語教育の充実が必須であり、語学教育分野での年俸制による教員採用を増加させる。本構想においても本学の個性を活かした多様な施策が組み込まれており、様々な分野において年俸制による教員採用を行う。

2. テニユアトラック制に伴う年俸制の導入

特に外国語教育における教員採用に関しては、テニユアトラック制を平成28年度から導入し、年俸制による採用とする。

3. 職員における年俸制

グローバル化を推進するために国際系アドミニストレータや国際化に対応できるライブラリアン等、専門性の高い職員の雇用を推進する。その中で年俸制を導入・拡大することで職員の流動性も高めていく。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

②テニユアトラック制の導入【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
テニユアトラック対象者数 (A)	0 人	15 人	25 人	30 人
年間専任教員採用者数 (B)	50 人	34 人	50 人	50 人
割 合 (A/B)	0.0 %	44.1 %	50.0 %	60.0 %

【これまでの取組】

1. テニユアトラック制について

本学では現在明確な形ではテニユアトラック制は導入していないものの、実質的な方法として、契約教員を一定期間経験したのちに改めて公募の形をとり、適正かつ公正な評価をした上で専任教員として採用するケースがある。

2. 語学教育の充実について

全学的に英語コミュニケーション能力の向上をはかるため、語学教育を担う教員については主に外国語教育学等の修士学位を持つネイティブスピーカーを多数採用している。その中でも語学教育のコーディネートに特化した教員については任期の定めなく勤務できる仕組みを構築している。

【本構想における取組】

「テニユアトラック制」を平成 28 年度から導入する。

具体的には、語学教育の分野において、任期の定めのない教員ポストを活用し、複数の若手の教育・研究者（外国人を含む）を対象に、「テニユア教員（仮称）」として任期付（2 年～3 年）で雇用し、本学での一定の教育経験を積ませ、任期終了後に「テニユア審査（適合性）」を受ける仕組みである。最終的に「テニユア審査」に合格すれば、任期の定めのない教員として雇用することになる。

「テニユア審査」は、別途委員会を設置し行い、任期期間中の「テニユア教員（仮称）」に対し、必要に応じて教育・研究に関する指導・助言を行う。

「テニユアトラック制」を導入することによって、若手の教育・研究者の活躍の場を広げるとともに、本学において、下記のような様々な大学改革に繋げることが期待できる。

- ①国内外の若手の優秀な教育・研究者を獲得することができ、本学における教育・研究の充実そして組織の活性化に繋げることが期待できる。
- ②「テニユア審査」の導入を機に、「公正で透明性の高い評価基準（人事評価制度）」を構築できる。
- ③すでに一部の教員に対して年俸制を適用しているが、テニユアトラック制の導入に伴い「テニユア教員（仮称）」への年俸制を導入し、これを契機に今後更なる年俸制雇用の範囲を拡大することにより、大学における教員の流動性を高めていくことが期待できる。
- ④外国人教員の雇用の拡大に繋げることが期待できる。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員評価

教員の採用においては、過去の研究・教育実績を慎重に審査することにより、研究・教育の質保証に寄与している。また、授業評価の実施、教員相互の啓発などにより、一定の評価は行っているが、人材育成を含めた個別の評価には至っていない。

昇任人事においては各学部の規程において研究・教育に関する実績の審査基準が定められており、教授会にて設置された人事委員会（複数の教員）により客観的な審査が行われ、さらにその審査結果をもとに教授会で協議・承認される。こうした客観的で厳密な承認プロセスを経ることで国際通用性を担保している。

2. 職員評価

平成 24 年度から新たな職員人事評価制度を導入し、透明性・公平性・妥当性を高めている。この制度は、目標管理制度と人事考課制度、自己申告制度から成っており、所属する部署の管理職者と目標設定や人事考課についてのフィードバックの面談を行うことにより人事評価の公正さを確保するとともに意思疎通を高める機能を果たしている。

【本構想における取組】

1. 教員評価

研究業績に偏った評価だけではなく、教育実績についても積極的に評価していく。研究業績については点数化するなど客観的で可視化が可能な仕組みを検討する。

また、平成 28 年度から導入するテニュアトラック制においては、「テニュア教員（仮称）」の評価基準（人事評価制度）を構築し、最終的にテニュア審査によって採用者を判定する。

2. 職員評価

課題に即した海外研修（最大 8 週間までの研修・視察）、米国大学での研修（半年間）、国際協力機構（JICA）と連携した青年海外協力隊への派遣（1 年間）、トロント大学等協定大学（海外拠点）への職員派遣（半年間）などの海外研修を今後も実施していく。それら研修の参加については従来の研修制度と同様に評価につなげていくことを検討する。

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

④国際通用性を見据えた採用と研修【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教員採用

多くの学部が専門分野での研究実績、学位取得の有無、教育実績等を条件として公募を行っており、その中には国際公募を行っている場合もある。審査においては、模擬授業を課す等、教育力も重要な要件として設定している。英語によって実施する科目の必要性の高まりにより、海外での教育研究経験の長さや外国の大学での学位取得等を重視している。

2. 教員研修（人材育成・FD）

全学的な教務委員会の下に FD 部会が設けられ、各学部・研究科の委員（教員）が国内外における FD に関する情報を共有し、各学部・研究科で講演会や研修会・ワークショップ等を開催して構成員にフィードバックしている。また、高等教育推進センターでは定期的に FD ワークショップを開催するほか、毎年度の各学部・研究科の FD に関する活動報告を冊子にまとめウェブ上で公表している。また、毎年原則として全開講科目を対象に、「学生による『授業に関する調査』」を実施し、その結果を担当教員にフィードバックしている。

3. 職員採用

職員の採用においては、年に 2 回以上の公募により新卒者と既卒者を分けて採用試験を実施しており、筆記・面接・グループディスカッション等の試験を行い、多面的な視点とともに客観性を担保して採否を決定している。近年の傾向としては、グローバル化に関する業務の拡大に伴い英語運用能力や海外経験等を重視している。

4. 職員研修（人材育成）

職員人事諸制度を再構築する中で、職員研修体系を全面的に見直し、ヒューマンスキル、テクニカルスキル、コンセプチュアルスキルの 3 つの能力について、各資格等級段階で能力向上を進めている。また職員のグローバル化を進めるために、以下のとおり海外への職員派遣を行っている。課題に即した海外研修（最大 8 週間までの研修・視察）、米国大学での研修（半年間）、国際協力機構（JICA）と連携した青年海外協力隊への派遣（1 年間）、トロント大学等協定大学（海外拠点）への職員派遣（半年間）、日本学術振興会への職員派遣（2 年間）など。

【本構想における取組】

1. 教員の取組

教員については、今後とも高等教育推進センターおよび各学部・研究科が中心となり、FDを推進していく。また新規採用の際には、英語による授業が可能な教員を一定割合採用していく。また、平成 26 年度から「教育留学制度」を導入し、帰国後は英語による授業を担当することを前提に年 4 人の教員を海外に派遣。留学先では教授法の実践に重点をおいた研修を行う。

2. 職員の取組

職員については、海外への各種派遣研修や、海外拠点での業務経験を、引き続き実施することにより、特に若手職員のグローバル化を一気に加速させる。

特に JICA における青年海外協力隊への職員派遣は、休職扱いではなく、本学の業務として「社会貢献」を位置づけたものであり、大学職員としては他大学にはない画期的なプログラムである。こうした経験を有する職員を育成することで、本学学生の国際社会貢献活動を組み込んだ「実践型世界市民育成プログラム」を組織的に支援する体制を構築する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC800点等の基準を満たす事務職員の割合			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	40 人	85 人	95 人	105 人
全専任職員数(B)	503 人	510 人	510 人	510 人
割合(A/B)	8.0 %	16.7 %	18.6 %	20.6 %

【これまでの取組】

1. 職員研修体系

事務職員の高度化は、言語能力の開発にとどまらない。平成23年度から職員人事諸制度を再構築し、あるべき職員像を明確化し、資格別等級基準の明確化等、各資格における職務遂行能力等を明示している。これらの能力を身につけ実践していくためには、各人の能力開発が必要であるため、職員研修体系を全面的に見直し、ヒューマンスキル、テクニカルスキル、コンセプチュアルスキルの3つの能力について、各資格段階で能力向上を進めている。

2. 海外への職員派遣

昭和57(1982)年より職員の海外派遣研修を行っており、トロント大学(カナダ)、蘇州大学、吉林大学(ともに中国)に職員を約1～2カ月の期間で派遣してきた。平成25年度からは、職員研修体系の中にグローバル人材育成研修を組み入れ、海外の大学における半年間におよぶ研修を実施し、また国際協力機構(JICA)との連携のもと、1年間の職員派遣を行うことができる制度を立ち上げている。

3. (国内外を問わず) 大学院進学者

採用段階で大学院卒の学位を持つ者の採用も増加しているが、職員在籍中に大学院へ進学する者も多くなっている。

【本構想における取組】

1. 国際通用性を見据えた研修強化

大学におけるグローバル化は必須であり、どの部課に所属しても外国語運用能力は必須となってきた。そのために希望者に対して、毎週月曜日、就業時間後に職員研修の一環としてキャンパス内で英会話のクラスを能力別に開講している。それらの参加者の中からも海外研修(最大8週間までの研修・視察)、海外の大学での研修(半年間)、JICAへの派遣研修(1年間)、トロント大学等協定大学への業務派遣(半年間)などへ派遣することも予定としており、今後数年間で職員のグローバル化を一気に加速させる。

2. 職員高度化のための大学アドミニストレータ養成プログラムの導入

大学職員としての高等教育に関する専門的な知識・技能を向上させるために、修士レベルのプログラムを設置する。このプログラムにより職員の高度化をはかり、教職協働を推進する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

②具体的ビジョン、中期計画等の策定【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 新基本構想・新中期計画（2009-2018）の策定・推進

平成 20 年度に「新基本構想」を策定し、ミッション「世界市民の育成」と、スクールモットー“Mastery for Service”（奉仕のための練達）の現代的意味を再確認し、平成 21 年度から 10 年間で到達すべき 6 つのビジョン「多文化が共生する国際性豊かなキャンパスの実現」「KG 学士力の高い質の保証」「関学らしい研究での世界的拠点」「地域・産業界・国際社会との連携の強化」「一貫教育と総合学園構想の推進」「進化を加速させるマネジメントの確立」を定めた。これらを実現する「新中期計画」で平成 25 年度までの前期 5 年間に 63 施策を実施した。

2. 国際化ビジョンの著しい進展

前期 5 年間で最も成果があがったのはビジョン「多文化が共生する国際性豊かなキャンパスの実現」で、国際戦略本部を設置して、海外協定大学の増加、海外派遣プログラムの拡充、海外拠点の設置、留学生支援体制の強化等を進め、学生の派遣数、留学生受入数も順調に伸張している。この成果が平成 23 年度「大学の世界展開力強化事業」と平成 24 年度「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の採択に結び付いた。

3. PDCA サイクルの強化

新中期計画では、各施策の進捗管理を定量的に行うとともに、指標を開発・設定してアウトプット、アウトカム、インパクトの評価などロジックモデルを援用した成果検証の枠組みを構築して PDCA サイクルを回している。これらの指標データや自己評価記述をデータベース化し、学内の教職員がウェブで見られるようにするとともに、進捗状況のパンフレットを学内外に配布した。前期 5 年間で終了する平成 25 年度には各施策の成果検証を行った。

【本構想における取組】

1. 新中期計画後期のメインテーマ「グローバル環境における教育の質の向上」

新中期計画後期（平成 26 年度～30 年度）のメインテーマを「グローバル環境における教育の質の向上」と定め、大学だけでなく法人内の各学校（幼稚園、小学校、中学校、高校、インターナショナルスクール、短期大学）を含めた学院全体のグローバル化を推進している。

2. 本構想の施策が新中期計画後期中核

本構想「『グローバル・アカデミック・ポート』の構築」は、平成 26 年度中に新中期計画に組み込んで中核に据え、戦略体系を大きく組み立て直す。そのうえでそれ以外の施策との関係性等を練り直し、融合を図る。新中期計画に組み込むことで財政支援期間終了後も事業継続を滞りなくできる。

3. 次期将来構想の検討

平成 30 年度以降は 18 歳人口が再び急減期に入ることから外的環境が大きく変化する可能性が高く、25 年先を見据えた関西学院の長期ビジョンを改めて描くことが予定されており、平成 28 年度より本格的な検討に入る。

4. 新たな中期総合経営計画への統合

教学の計画である「新中期計画」と財政・人事・施設・情報整備等の諸計画を水平連携、大学の各機構・学部・研究科・部署・大学以外の諸学校の中核構想の垂直連携の両方を実現することで、平成 31 年度までに学院全体の新たな中期総合経営計画を策定する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

③迅速な意思決定を実現する工夫【1 ページ以内】

【これまでの取組】

本学は、学校法人（経営）と大学（教学）が二重構造になっているガバナンスの抜本的改革に取り組み、迅速な意思決定を実現するため平成 25 年度から以下の新たな体制・制度に移行した。

1. 学長＝副理事長、常任理事＝副学長を制度化

平成 25 年度に寄附行為施行細則等を改正し、学長が副理事長に就任するとともに、常任理事 3 人と副学長 3 人が相互に兼務する（通称「たすきがけ」）体制を制度化した。

2. 学院総合企画会議・常任執行会議の設置

学院全体に関わる最重要事項（経営戦略、中期計画、財政計画等）において意思形成の一体化と迅速化を図るため、理事長、院長、副理事長兼学長、常務理事、常任理事兼副学長、宗教総主事等から構成される「学院総合企画会議」を新設した。また、これとは別に法人・大学が一体となって大学の日常的な執行に関して協議する「常任執行会議」を設置した。

3. 大学組織の機構化

平成 25 年度から、大学における意思形成を集約するため、教務、国際連携、研究推進、学生活動支援、情報環境の 5 機構体制とした。各機構長は副学長が務め、大学執行部の統一的な方針のもとで大学全体の運営を進める体制を整えた。

4. 大学評議会の構成の見直し

大学の意思決定機関である大学評議会の構成員を見直し、人数を全体で 38 人から 29 人に削減するとともに、任期も 1 年から 2 年として、学部等の利害にとらわれず大学全体の将来を見据えた合意形成ができる環境を整備した。

【本構想における取組】

1. ガバナンス改革の実質化

経営と教学の一体化をめざしたガバナンス改革を実質化するために、理事長、学長がそのリーダーシップに基づいて「学院総合企画会議」に迅速に起案するための調整組織「ステアリングコミッティ」（理事長、学長、院長、常務、常任理事兼副学長）を平成 26 年度に創設する。
また、各年度の予算案についても、「学院総合企画会議」で示された基本方針に従って法人・大学が財務ワーキンググループで一体となって作成し、予算編成する。これらによって理事長、学長は共同で学院全体の教学と財政の計画を策定し、幼稚園から小・中・高・大学・大学院まで総合学園としての関西学院全体をマネジメントする新たな体制を築く。

2. 総合的マネジメントの実現

平成 28 年度までに教学計画、財政計画、人事計画、施設建設計画、情報環境計画等の連動性を高める水平連携と、大学の各機構、各学部、各部署がそれぞれ中期構想を策定して垂直連携による「総合的なマネジメント」を実現させる。平成 31 年度までに新たな中期総合経営計画を策定し、私立大学を牽引する経営モデルを示す。

3. 「総合企画室（仮称）」の設置

総合的マネジメントを実現するために、理事長・学長直下に大学マネジメント特有の知識・能力を有した専門職員集団で形成した「総合企画室（仮称）」を現在の事務組織を再編・統合するなどして平成 27 年度に設置する。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

④意思決定機関等への外国人の参画【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 理事会

理事会においては、理事の一人である院長のルース・M. グルーベル社会学部教授が米国籍である。

また、理事 25 人の中で、海外で学位（学士・修士・博士）を取得している理事は院長を含めて 3 人、それ以外に外国で通算 1 年以上の教育研究歴がある日本人教員が 5 人おり、学校運営に際しては国際的な見地からの協議がなされている。

また、宮原明理事長（元富士ゼロックス社長、元国際大学副理事長）をはじめ、宮内義彦理事（オリックス会長・グループ CEO）など産業界、特に国際ビジネスからの視点も議論に反映されている。

2. 評議員会

本学はキリスト教米南メソヂスト教会によって創立されており、理事会の諮問機関である評議員会は構成員 52 人のうち 4 人が外国籍の宣教師である。また、グルーベル院長、関西学院大阪インターナショナルスクール校長と合わせて 6 人が外国籍である。それ以外に日本人 5 人が海外で学位を取得している。

3. 大学評議会

大学評議会の評議員 29 人に外国人は含まれておらず、外国で学位を取得した日本人教員は 6 人、それ以外に海外で 1 年以上の教育研究歴がある日本人教員が 10 人いる。

【本構想における取組】

1. 段階的な比率増

本学は、①外国人および外国で学位を取得した日本人教員、外国で一定期間以上の教育研究歴のある日本人教員等、②外国人および外国で学位を取得した日本人職員、外国で一定期間以上の職務・研修経験のある日本人職員等の比率を高めていくことを基本方針としており、10 年後には、理事会・評議員会・大学評議会におけるこれらの教職員の比率が高まる。

2. 外部評価委員会

本構想の外部評価委員会は、大学の国際化、高等教育、プログラム評価等の専門家や米国大学の質保証に関する研究者等に委員を委嘱し、自己点検・評価を第三者の視点から行う。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

⑤ IR機能の強化・充実【1ページ以内】

【これまでの取組】

IRは多義的な用語であるが、本学では「自大学に関する客観的なデータを収集・分析し、経営・教学マネジメントに活用する組織的機能」と定義し、以下のとおり推進してきた。

1. 基盤的データ

平成18年度に大学基準協会で第1回機関別認証評価を受審する際に提出が義務付けられていた大学基礎データと、本学が独自に設定した評価指標のデータを合わせたデータベースを社団法人日本能率協会と共同で開発し、ウェブで学内から教職員が見られるようにした。大学に関する基盤的なデータは学部別・年度別で整理されている。

2. 新中期計画関連データ

平成21年度から10年間の「新基本構想」とその具体的な施策「新中期計画」を策定する過程において、入試・就職・ブランドイメージ等の過去からの推移や他大学との比較可能なデータを収集し、活用している。また、進捗状況（工程評価）、アウトプット、アウトカム等の評価データをデータベース化、PDCAの強化に役立てている。

3. 学習および汎用的能力に関するデータ

「大学IRコンソーシアム」に平成23年度発足時から参画し、在学生の学習に関する環境・体験・状況、汎用的能力等を追跡調査し、学年進行による推移、年度の変化、学部間等の比較を行っており、平成25年度は全11学部が参画している。また、平成24年度大学改革推進等補助金「大学間連携共同教育推進事業」に採択された「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証（8大学共同）」において、卒業生調査を企業や経済団体など産業界と協力して実施し、卒業後の汎用的能力の推移を調査し、大学教育の有用性の検証に取り組んでいる。

4. 総合的學生支援のためのデータ

学生の入学から卒業までの多様なデータを結合させて総合的な学生支援に活用することについては入試部、キャリアセンターが実施している。

【本構想における取組】

1. 学習および汎用的能力に関するデータ

本構想では、これまでの調査で得た知見や手法をもとに、独自の学生調査・卒業生調査を設計・実施した上で学習成果測定の指標を開発・分析し、グローバル人材として活躍するために必要な知識・技能についてフィードバックを行い、教育プログラムへ還元する。

2. 総合的學生支援のためのデータ

高等教育推進センターが中心となり、学内の各部署やデータベースに散在している、入学から卒業までの様々な学生データを集約するIRデータベースを平成26年度に構築し、総合的に学生を支援するために多様な分析が可能となる環境を整備する。

3. 新中期計画関連データ

理事長・学長直下に設置される「総合企画室（仮称）」において、引き続き他大学との相対比較可能なデータや新中期計画の評価データなどを長期的に収集・蓄積して分析を行う。さらにトップによる経営戦略策定の支援や、学院全体の総合的マネジメントの進捗管理・成果検証に役立てる。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 教育課程の体系化

平成 21 年度から実施した本学新中期計画の一環として、全学的に教育課程の体系化（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラムマップの作成）を行った。

2. アクティブラーニングの推進

全学生が卒業時に身につけておくべき知識・能力を定め、実践的な学習技能・コミュニケーション力、主体的に社会に貢献する姿勢、課題解決のための総合的思考・判断力等を重視しており、それらを涵養するためのアクティブラーニングを、全学科目を中心に初年次段階から推進している。例えば「グローバルキャリアデザイン入門」（全学生の 15%が履修）では、毎回の授業でグループワーク・ディスカッションを行うとともに、授業時間外学習課題をもとに授業を展開している。

3. シラバス改修による授業時間外学習の促進、学生の学習状況の実態把握

今年度よりシラバスに授業時間外学習内容の記載を必須化し、教科書・参考文献への本学大学図書館オンライン蔵書目録（OPAC）へのリンク付けも導入した。また、平成 24 年度から年 1 回の「大学IRコンソーシアム」調査で学生の授業時間外の学習時間を調査・分析している。

4. ラーニングコモンズの開設

昨年度から今年度にかけて、西宮上ヶ原および神戸三田キャンパスに、それぞれラーニングコモンズを開設し、学生の主体的・自主的な学修環境を整備した。昨年 4 月に開設した神戸三田キャンパスのアカデミックコモンズでは、知識修得と思考力育成に、主体的な学びを促進する楽しみ・好奇心を加えた「学びの立体化」に取り組み、開設前後における授業外での学習時間比較で一定の効果が見られた（「学生による授業に関する調査」平成 24 年度、25 年度実施）。

5. 教学マネジメント体制の整備

学長のリーダーシップのもと、国際通用性の観点から教学に関する基本的な方針を定めるための全学体制組織として、昨年度「教育課程基本方針策定委員会」を設置した。

【本構想における取組】

1. 「ダブルチャレンジ制度」の導入によるアクティブラーニングの強力な推進

本構想における「ダブルチャレンジ制度」は、所属学部の主専攻の学びに加えて 2 つ目の挑戦（アウェイチャレンジ）を全学部に課す構想であるが、そのアウェイチャレンジ 3 プログラムの 1 つが「ハンズオン・ラーニング・プログラム」であり、全学生の約 3 割が履修するものとする。

2. アクティブラーニングの推進を可能とする教育・学修環境の整備

学長のもとに共同学習スペースを活性化するための委員会を立ち上げ、教室机の一人用や可動式机等への転換、PCやプロジェクタ等が常時利用可能な施設の拡充等、アクティブラーニングに適した教育・学修環境の整備を推進する。

3. シラバス記載ルールの改訂による授業時間外学習の促進

各回の授業計画・内容と授業時間外学習の詳細が連動した内容になるよう、シラバスの記載ルールを改訂し、平成 31 年度までに全科目で適用する。

4. 全学的な教学マネジメントの確立

大学評議会の下に設置された全学組織「教育課程基本方針策定委員会」において、各学部によるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的な検証を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	7866 科目	8470 科目	8820 科目	9225 科目
うち学部 (B)	5856 科目	6090 科目	6336 科目	6600 科目
うち大学院 (C)	2010 科目	2380 科目	2484 科目	2625 科目
全授業科目数 (D)	11912 科目	12060 科目	12160 科目	12250 科目
うち学部 (E)	8582 科目	8660 科目	8710 科目	8750 科目
うち大学院 (F)	3330 科目	3400 科目	3450 科目	3500 科目
割 合 (A/D)	66.0 %	70.2 %	72.5 %	75.3 %
割 合 (B/E)	68.2 %	70.3 %	72.7 %	75.4 %
割 合 (C/F)	60.4 %	70.0 %	72.0 %	75.0 %

【これまでの取組】

学生が記名のうえ教務や学生生活に関する質問を大学に行い、面談の上、回答を公開する「キャンパス創意開発機構 (C.O.D.)」を昭和 44(1969)年に設立し、学生の声を大学運営に反映させてきた。現在ではこれに加えて「学生による授業に関する調査」の実施とともに、各学部・研究科独自の学生の主体的な参加と大学運営への意見の反映を促進している。

1. 「学生による授業に関する調査」における取組

平成 17 年度、大学院は平成 19 年度より全学統一方式にて、原則として全ての開講科目を対象とし、実施結果を全学生・全教職員に公表している。また、各教員が調査結果を踏まえて「学生の評価に対するコメント」と「今後の改善点について」を改善報告書としてまとめて公表し、相互研鑽に努めている。平成 25 年度からは、改善報告書や調査結果データから各学部が現状の課題点や今後の発展方策をまとめた総評を公表し、組織的な改善に向け取り組んでいる。

2. 各学部・研究科における独自の取組

経済学部では教員と学生が協働しての学部冊子の編集、ディベート大会の企画・運営等を行っている。総合政策学部では学生組織「SCS (Student&Campus Supporter)」による基礎ゼミサポート、オープンキャンパスやゼミシンポジウムの企画・運営、社会学部では「学生交流プロジェクト」による新入生歓迎キャンプや国際交流パーティーの企画・運営が行われるなど、学生の主体性を活かした多様な取組が行われてきた。一方、研究科においては授業調査結果等を踏まえた院生との意見交換会を各学期に開催する等、教育・研究環境の改善につなげている。

【本構想における取組】

1. 「学生による授業に関する調査」における取組

英語実施科目や英語話者学生の増加への対応として、英文の調査票や掲示物を用意し、学生の主体的な参加を一層促し、大学運営への意見の反映を促進させる。また、調査により学生から寄せられた教室環境等に対する要望を活用し、教育・学修環境の整備・拡充を推進する。

2. ラーニングコモンズを起点とした大学独自の取組

本学では、平成 25 年に神戸三田キャンパス、平成 26 年に西宮上ヶ原キャンパスにラーニングコモンズを開設した結果、学生の自主的な学習活動がより活発となった。神戸三田では、すでに学生の自主活動と連動した成果発表やアカデミックイベントの取組実績を積み重ねており、大学として、西宮上ヶ原を含めた全学的な活動・企画の創設を推進し、活動の活性化を図る。

3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

③TA活用の実践【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 大学院生を活用した取組

全 11 学部中 7 学部が大学院生をTAとして授業科目に配置し、学部学生の学習支援を行っている（平成 26 年度は 316 人、のべ 389 科目に配置予定）。当該制度は学部学生に対する教育効果に加え、TA自身にとっても自らの学習知識の確認・定着と、今後のキャリアパスを見越した教育経験の付与に高い効果があることから、積極的に推進している。

2. 学部学生を活用した取組

本学では、学部上級生の成績優秀者を活用したラーニングアシスタント（LA）制度、情報科学科目において高いICTスキルを有する学生が授業運営を補助するスチューデントアシスタント（SA）制度も運用している。LAは各学部・全学科目の導入教育における履修者に対する学習支援を目的に配置し（昨年度は全学で 435 人、のべ 143 科目に配置）、SAは情報科学科目における履修者のスキルアップ支援に活用している（昨年度は全学で 29 人、のべ 81 科目に配置）。LA、SAとなった学生へのアンケートや制度を実施した授業科目の授業評価においても高評価を得ており、両制度とも、双方向型教育の促進、教育・学習の活性化にも大きく寄与している。

【本構想における取組】

1. 大学院生のキャリアパスを意識した取組の推進

TA 制度は、大学院生が学部レベルで教育経験を積み、自らの専門の基礎を固めつつ、基礎的な教授法を修得することができる制度であり、今後、大学教員をめざす大学院生の能力開発に非常に有効な制度である。

本構想においては、大学教員等を志望する大学院生を対象とした新たな研修プログラムを開発・提供し、TAの能力開発を推進する。

2. ピアサポートのさらなる推進

大学院生や学部上級生といった経験者が学部学生の学びを支援する仕組みが履修者の学習意欲を喚起することは、アンケート等の結果からも明白であり、少人数教育の推進と連動させてさらに強化していく。

その推進にあたって、TA、LAおよびSAがサポートする授業科目の役割区分をより明確化する（TA：学部上級生対象および修士レベルの科目のサポート、LA：学部下級生対象の科目のサポート、SA：対象者の学年を問わずICT活用の支援）。そのうえで、研修プログラムの見直しを行い、各区分の役割を果たすに必要な能力の開発を推進する。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
対象入学定員数 (A)	250 人	275 人	300 人	320 人
全入学定員数 (B)	5450 人	5700 人	5700 人	5700 人
割合 (A/B)	4.6 %	4.8 %	5.3 %	5.6 %

【これまでの取組】

1. アドミッションズオフィス入学試験 (AO 入試) における活用

本学においては平成 17 年度入学試験より AO 入学試験を導入し、TOEFLをはじめとする外部試験を出願資格として評価する入学試験を実施してきた。

2. グローバル入学試験における活用

平成 26 年度入学試験より 5 つのカテゴリーからなるグローバル入学試験を導入した。そのうち国際貢献活動を志す者のための入学試験、英語能力・国際交流経験を有する者を対象とした入学試験の 2 つのカテゴリーにおいて、TOEFL、TOEIC、GTEC for STUDENTS、IELTS、英検を出願資格として評価する入学試験を実施している。

【本構想における取組】

1. 理工学部入試における活用

本構想の取組においては、前述のグローバル入学試験における 2 つのカテゴリーの入学試験に加え、理工学部で募集する平成 27 年度グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験において新たに出願資格として TOEFL、TOEIC、GTEC for STUDENTS、IELTS、英検を加えて実施することとなっている。

2. 一般入試における活用

一般選抜入学試験において TOEFL 等の英語検定試験のスコアを活用した入学試験を新たに全学で導入の検討を行う。この試験は「一般選抜入学試験センター利用入学試験英語検定試験活用方式」とし、英語検定試験のスコアと大学入試センター試験の得点を合算し、その合計点により選抜を行うものである。

定員については一般選抜入学試験センター利用 1 月出願の定員にこれを含めて実施する。定員の年次的な増加目標については、TOEFL など外部試験の普及と受験者の増加に応じて、随時増加できる柔軟な設定を行う。したがって、上記対象入学定員数 (A) については、あくまでも最低基準の定員設定としている。

3. 教育の改革的取組関連 (2) 入試改革

②多面的入学者選抜の実施【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. アドミッションズオフィス入学試験（AO 入試）の実施

本学においては平成 17 年度入学試験より AO 入試を導入し、入学志願者の能力、意欲、適性や活動歴などを、調査書、志願者本人の提出書類、筆記審査、面接などにより多面的・総合的に評価・判定する入学試験を実施してきた。

2. グローバル入学試験の実施

平成 26 年度入学試験より 5 つのカテゴリーからなるグローバル入学試験を導入した。

そのなかで、「国際貢献活動を志す者のための入学試験」、「英語能力・国際交流経験を有する者を対象とした入学試験」、「グローバルサイエンティスト・エンジニア入学試験」においては英語の外部検定試験のスコア、模擬国連大会における活動、留学経験、海外経験、英語弁論大会や英語エッセイコンテストでの実績、スーパーサイエンスハイスクールにおける海外での学習活動、国際科学技術コンテストなどの活動を評価の対象とし、さらに入学志願者の能力、意欲、適性を、調査書、志願者本人の提出書類、筆記審査、面接などにより多面的・総合的に評価・判定する入学試験を実施している（活動歴の具体例は、募集要項に記載している）。特に国連ユースボランティアに参加を希望する生徒を確保するための「国際貢献活動を志す者のための入学試験」においては、開発途上国における社会貢献活動の適性を有するかどうかを判断するための適性面接審査を採用したユニークな選抜を実施している。

【本構想における取組】

1. スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業と連動した出願資格の設定

平成 27 年度グローバル入学試験の出願資格を一部見直し、充実を図っている。特に平成 26 年度 SGH と連動した高大接続に関する出願資格を新たに設定した。SGH で高校 3 年生の学年末まで課題研究に取り組む生徒を対象にした出願資格を加え、課題研究における取組内容を評価するとともに、プレゼンテーションの能力や探究力、そして何より課題発見・解決能力について面接や書類審査を通じて多面的・総合的に判定する。

2. SGH 対象の推薦入学を導入

SGH 指定校を対象とした推薦入学の導入を検討する。課題研究で取り組んだテーマに対する知識、調査・分析能力、フィールドワークにおける活動から積極性や行動力を判断するとともに、課題研究論文の内容に関するプレゼンテーション能力、課題発見・解決能力などを書類審査、面接審査などを通じて多面的・総合的に評価し判定するものである。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 転学部、転学科制度

11 学部中 10 学部が編入学制度を有し、転学部の受入も行っている。また、学部内に複数学科を有する全学部（6 学部）で転学科制度を有する。

2. Late Specialization への取組

総合政策学部では 1 年次終了時に学科選択を行い、2 年次より各学科に配属される。また、コース制を導入している学部（11 学部中 5 学部）では、2 年次以降にコースを選択できる。

3. 複数分野専攻制、マルチプルディグリー制度による多様なアカデミック・パス

本学には他の学部開講科目の履修を推奨する文化があり、垣根の低い学習コミュニティが形成されてきた。その歴史的背景を活かし、副専攻制度として「複数分野専攻制」を全学的に導入している。また、同制度を活用した「マルチプルディグリー制度」（最短 4 年間で本学の 2 学部を卒業できる制度）も日本初の制度として平成 16 年度から導入している。

4. 学内での情報周知の徹底

上記 1～3 の取組について、情報を本学ウェブサイトで公開するほか、入学直後にガイダンスを実施する等、学生に向けて制度概要や要件等を周知し、制度利用に必要な支援を提供している。

5. 「社会人の学び直し」に対応した社会人入試、昼夜開講制大学院

4 学部 10 研究科で社会人を対象とした入試を実施している。また、4 研究科で昼夜開講制を実施し、都心（大阪梅田）のサテライトキャンパスでの授業実施等、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを提供している。

【本構想における取組】

1. 「ダブルチャレンジ制度」を通じた多様なアカデミック・パスの提供

本構想における「ダブルチャレンジ制度」は、所属学部の主専攻の学びに加えて 2 つ目の挑戦（アウェイチャレンジ）を全学部生に課す構想であるが、そのアウェイチャレンジ 3 プログラムの 1 つに副専攻プログラムを指定し、全学生の約 2 割弱が履修するものとする。副専攻プログラムでは従来型の各学部が提供するプログラムのほかに、「異文化理解」や「国連をはじめとする国際機関や外交」等、主題ごとの学際的・体系的なプログラムも増設する。このことにより、学生自身が入学後の興味関心の広がりに応じてアカデミック・パスを選択する機会がより拡充されることになる。

2. アカデミックアドバイザー制度の導入

本学では、過去より成績不振学生を対象とした。面談等を実施してきたが、GPA のさらなる活用と学生の学修支援の高度化推進の観点から、平成 27 年度から学習成績の改善や履修相談、進路相談など、修学上の支援を行う「アカデミックアドバイザー制度」を全学的な仕組みとして導入する。あわせて、全学一律の基準を定め、成績不振学生等に学習上の支援を行う。

3. 教育の改革的取組関連 (3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

②早期卒業・入学、5年一貫制課程等【1ページ以内】

【これまでの取組】

1. 早期卒業制度活用の推進

11 学部中 7 学部で早期卒業制度を実施している。本制度では、①「マルチプルディグリー制度」により本学で 2 つ目の学部に入學・卒業をめざすケースと、②本学大学院へ進学するケースの 2 つのケースで活用が進んでいる。

また大学院では 14 研究科中 2 研究科において 2 年未満の修学で修了できる早期修了制度を導入している。

2. 5年一貫制課程の導入

本学では「学士 3 年＋修士 1 年＋博士 1 年」型の 5 年一貫制は導入していない。

しかしながら「学部 3 年＋修士 2 年」型の 5 年一貫制は、学部早期卒業制度と連動して導入している。また商学研究科では、平成 17 年度に導入した研究職コースにおいて 5 年以内での修士学位および博士学位取得を目標に、教育および研究指導を初期段階から集中的に行う 5 年一貫制を敷いている。

【本構想における取組】

1. 学部早期卒業制度を活用した「学士＋修士」5年一貫制の推進

全学部での早期卒業制度の導入およびそれと連動した博士課程前期課程との 5 年間の一貫教育課程を構築することを検討する。具体的には、学習意欲が高く、成績が優秀な学生で、大学院進学を希望する学生に対して、大学院での高度な研究に必要な専門性を高めるための教育課程を早期から提供できるよう整備、実施する。

2. 「国連・外交コース」(大学院共同プログラム)における5年一貫制の積極的取り入れ

本構想において本学の複数研究科が共同で設置する「国連・外交コース」(国連をはじめとする国際機関や外交分野への人材輩出に特化した修士課程プログラム)では、本学学部 3 年次終了時点での早期卒業者を積極的に受け入れる 5 年一貫制を積極的に導入することを念頭に、学部の教育プログラムと緊密に連携したカリキュラムを開発する。

3. 海外協定大学とのコンセクティブディグリー型共同学位制度の導入

「海外協定大学の学士課程 3 年→本学修士課程 2 年」(本学修士受入型)を実施。平成 25 年度に国立台湾師範大学と理工学研究科間で協定を締結済みである。「本学学士課程 3 年(早期卒業)→海外協定大学の修士課程 1～2 年」(本学修士派遣型)のコンセクティブディグリー型の制度の導入も検討する。

4. 「修士学位および博士学位の5年以内の取得」を推進する課程設置

商学研究科での取組事例を参考に他の研究科での 5 年以内で修士学位および博士学位を取得できる課程の設置を検討する。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表【1 ページ以内】

【これまでの取組】

1. 省令に沿ったウェブでの情報公表

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成23年度より施行）によって、公的な教育機関たる大学が社会への説明責任を果たすために公表すべき情報が明確化されたことを受け、当該情報を一元的に整理したページを本学ウェブサイトにて設けた。退学者数や就職率、卒業生の進路・就職状況等に関する情報をはじめ、法令上義務化・努力義務化されている項目を全て網羅している。加えて、外国人教員の割合、外国人学生数、社会人学生数、海外学生派遣学生数、学位授与率、財務状況（年度ごとの詳細な事業計画・予算と報告・決算書）等、本学が公表すべきと判断した情報も掲載しており、シラバスもウェブで公開している。

2. 自己点検・評価結果の積極的な公表

本学は、平成18年に大学基準協会にて第1回機関別認証評価を受審して以降、認証評価の全項目にわたる自己点検・評価を全学で毎年度実施し、その結果を学部・研究科ごと、年度ごと、項目ごとに大学基礎データとともにウェブで公開している。

3. 海外発信の展開

本学は新基本構想（平成21年度～平成30年度）で「多文化が共生する国際性豊かなキャンパスを実現する」ことをビジョンの一つに掲げており、[上記1で公表が義務付けられた内容、および中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ（平成22年5月）「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」で挙げられた内容をほぼ網羅する情報を日英両言語で本学ウェブサイトにて発信している。](#)

【本構想における取組】

1. 大学ポートレートでの情報公開

平成26年度から「大学ポートレート」が始まる予定であり、本学ウェブサイトとの連動性を高め、より積極的に効果的な情報公開を進めていく。

2. ウェブサイトの多言語化

本学のウェブサイトについては、外国語版ページの内容の充実とさらなる多言語化を進めていく。同時に、[外国語版ページの内容充実と連動して、教育情報についても多言語での公表を進めていく。](#)

3. 本構想に関するウェブサイト開設

本構想に関するウェブサイトを新たに構築する。申請案を公表するだけでなく、全体像や個別施策などを分かりやすく説明。進捗状況、進展の具体事例、自己点検・評価、共通指標・独自指標などによるアウトプット・アウトカム評価、第三者評価、中間評価の結果等も掲載し、社会への説明責任を果たす。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 25 年度 (通年)	平成 28 年度 (通年)	平成 31 年度 (通年)	平成 35 年度 (通年)
1. アウェイチャレンジ 単位取得者数	1256 人	1800 人	2600 人	5700 人
2. 海外協定大学との 共同開発プログラム 日本人学生参加者数	177 人	248 人	304 人	406 人
3. 国連関係プログラム 参加者数	78 人	123 人	158 人	190 人
4. 国連・国際機関等の 職員輩出数	— 人	5 人	8 人	15 人

<定性的>

1. 国際通用性のある質保証システムの構築

- (平成 26～28 年度) 米・質保証プロジェクト (PJT) にオブザーバー参加・米チューニング分析、次期ポートフォリオ (PF) 設計、IR による学習成果検証調査の設計
- (平成 29～31 年度) 米国 PJT の成果適用検討、チューニングによる分野別質保証実施、次期 PF 運用開始、IR による学習成果検証調査のパイロット実施
- (平成 32～35 年度) 米国 PJT 開発の質保証モデルの導入、米国とのチューニング実施、次期 PF 本格導入、IR による学習成果検証調査の実施とフィードバック

2. ガバナンス改革による総合的マネジメントの実現

- (平成 26～28 年度) ステアリングコミッティの設置、教学、財政等諸計画の統合、機構・部署等の中期構想作成、総合企画室新設
- (平成 29～31 年度) 新たな中期総合経営計画の策定
- (平成 32～35 年度) 新たな中期総合経営計画の毎年度ローリングの実施

【これまでの取組】

定量指標 1 について、アウェイチャレンジの各プログラムには現在も実施されているものが多い。海外派遣プログラムは勿論、学部独自の実習や、副専攻制度などである。

定量指標 2 の海外協定大学との共同開発プログラムでは、平成 23 年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」の「クロス・カルチュラル・カレッジ」をはじめ、40 回近い歴史を誇る「インドネシア交流セミナー」など新旧様々なプログラムがこれまでも継続して実施されている。

定量指標 3 では、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」の一部である国連ユースボランティアを中心にした取組が含まれている。

定量指標 4 について、現在は既卒者の就職情報は把握が困難となっている。さらに、指標としている国連・国際機関等への就職には、それぞれの専門分野に関する修士以上の高い知識が求められ、さらに 2 年以上の専門分野に関する実務経験が求められる場合が多いが、本学はこれまでの国連とのつながりという実績を基に「尖った個性」として挑戦していきたい。

定性指標 1 については、本学はこれまで在学生および卒業生に対して学習等に関する調査を国内でも最大の規模・体制で実施してきた。また、ポートフォリオも「実践型“世界市民”育成プログラム」の履修学生を対象に開発し、活用している。

定性指標 2 については、平成 25 年度に経営と教学を一体化するガバナンス改革を断行し、学長が副理事長に就任するとともに、副学長 3 人と常任理事 3 人が相互に兼務する体制を実現し、最重要事項の合意形成を目的とした「学院総合企画会議」を創設した。

【本構想における取組】

定量指標 1：当該年度の卒業生のうち、ダブルチャレンジ制度のアウェイチャレンジの単位を取得して卒業した学生数

創設予定の「ダブルチャレンジ制度」におけるアウェイでのチャレンジは、①国際プログラム、②ハンズオン・ラーニング・プログラム、③副専攻プログラムの3つからなり、学生はいずれかのプログラムに取り組むものとしている。これらアウェイチャレンジの単位を取得して卒業した学生数を本構想の独自指標の一つとする。中でも、国際プログラムが本制度の中核をなし、学生の海外派遣がそのほとんどを占めている。学生の海外派遣については「協定校への派遣数日本一」を目標としている。本構想でも最重要課題であり、全学生数の約半数まで増加させる見込みとなっている。

定量指標 2：当該年度における海外協定大学との共同開発プログラムへの日本人学生参加者数

本学と海外協定大学の教職員がプログラム開発から学生モビリティ、講義・実習の運営等、全てを一貫して共同で実施する教育プログラムを複数実施している。それらプログラムへの年間参加者数を指標とし、より高レベルな国際教育プログラムへと学生を導く。

具体的なプログラムとしては、カナダの3大学の学生と本学学生が協働で学ぶことが実践される「大学の世界展開力強化事業」において採択された「クロス・カルチュラル・カレッジ」プログラム、本学とインドネシアのサティヤ・ワチャナ・キリスト教大学および東ティモールの東ティモール国立大学との間で行われる夏期学生合同セミナーのインドネシア交流セミナー等。また、現在実施されているダブルディグリーや、大学院設置基準の改正がなされることが前提ではあるが、経営戦略研究科がフランスのリーール第一大学との間で検討を始めているジョイントディグリーも対象プログラムとする。

定量指標 3：当該年度における国連ユースボランティア、国連セミナー、国際社会貢献活動、国連・外交コースインターンシップ等参加学生数

本構想では、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」も包含することとなっており、そこでの計画および実績をさらに延伸・拡充させることを独自指標に盛り込む。具体的には、国連ユースボランティア、国際社会貢献活動、国連セミナー等への参加者数。

また、新設される大学院共同プログラム「国連・外交コース」では、国連・国際機関等へのインターンシップの実施を予定しており、その参加者数も含める。

定量指標 4：当該年度における国連・国際機関等の職員輩出数

国連やその他国際機関、外務省、国際協力機構（JICA）、国際交流基金、国際協力銀行（JBIC）、JPO（Junior Professional Officer制度）、国際NGO・NPO等において当該年度に採用された本学の卒業生の数を指標とする。卒業生とは、本学の学部卒業生および大学院（博士課程前期課程および後期課程）の修了者（既卒者を含む）。

本学では国連・国際機関等との連携強化を進めてきており、そこで活躍する人材の輩出を目的として、学部生対象の副専攻プログラム「国連・外交プログラム」と、大学院生対象の大学院共同プログラム「国連・外交コース」を新設する。また、同じ敷地内にある関西学院高等部がスーパーグローバルハイスクール事業に指定されたことから、関西学院中学部を含めて一貫教育でグローバルリーダーを育てることを本構想にて掲げている。このように、段階的に学生の能力を開発することで、国連・国際機関等の日本人職員の輩出という国家的課題の解決に寄与するとともに、我が国の外交を担える人材の育成も推進していく。

なお、平成27年度に設置を計画している、外務省国際機関人事センターと連携しながら本学学生・卒業生や西日本の学生を中心に国際機関等への求人情報やキャリアサポートを提供する「関西学院大学国際機関人事センター」が既卒者を含めた国連・国際機関等への輩出者数の把握を行う予定のため、平成25年度の数値は空欄となっている。

定性指標 1：国際通用性のある質保証システムの構築

以下の方策によって国際通用性のある教育の質保証システムの構築に取り組む。定性指標 1 は今後 10 年間で三つのフェーズに分け、各期間に予定する質保証の具体策の実施とする。

(1) 米国機構等との学習成果検証方法の確立・導入

本構想において、本学は、米国のSHEEO（State Higher Educational Executive Officers Association）とAAC&U（The Association of American Colleges and Universities）が9つの州立大学機構の参画を得て平成 26 年度に始めたプロジェクト“Multi-State Collaborative”（以下MSC）にオブザーバーとして参画する。MSCは、米国におけるこれまでの学習成果測定方法をさらに前進させる新たなモデルづくりに取り組んでおり、そこで得られた知見を本構想における国際的質保証体制構築に適用する。また、MSC参加のユタ州は、人材育成目標および学習成果を大学間あるいは企業と検証するチューニングに取り組んでおり、その研究者との共同研究を通じて本構想への適用方法を分析・検討し、分野別質保証を実施する。そして学問分野を選定して、米国の研究者との間で国際的チューニングモデルを確立する。

(2) IR による学習成果検証調査の開発と運用

本学は「大学 IR コンソーシアム」に平成 24 年度の発足から参画し、在学生の学修行動に関する調査を全 11 学部で実施しており、自己アセスメントデータを蓄積して、学年進行による推移、年度の変化、学部間・大学間の比較を行っている。また、大学改革推進等補助金「大学間連携共同教育推進事業（8 大学）」では大学時代に身につけた知識・技能に関する卒業生調査を企業や経済団体等と協力して実施している。

本構想では、これまでの調査で得た知見や手法をもとに、明確な指標に基づく学習成果測定をめざした調査設計に着手する。平成 29 年度からパイロット調査となる学生調査と卒業生調査を開始し、平成 33 年度には初めて新入生から卒業生までがひもづいた調査が完成する。そこから3年間で学習成果測定の指標を独自に開発・分析し、グローバル人材として必要な知識・技能についてフィードバックを行い、教育プログラムへ還元する。

(3) ポートフォリオの進化

本学はこれまで「実践型“世界市民”育成プログラム」においてプログラム登録者を対象としたポートフォリオを作成しており、学修行動の振り返りを促進している。

本構想では、これまでのポートフォリオにおける知見を活かし、一部プログラムを対象としたポートフォリオを全学的なものへと進化・発展させる設計・制作を行う。平成 29 年度からは順次運用を開始し、運用状況に合わせて改修を進める。平成 32 年度における現状分析をもとにシステム改善を進めるとともに、上記MSC参加研究者との共同研究を通じて国際的通用性を担保した本学独自モデルのポートフォリオを完成させる。

定性指標 2：ガバナンス改革による総合的マネジメントの実現

経営と教学を一体化するガバナンス改革を通じて総合的マネジメントを実現し、質の高い経営モデルによって私立大学を牽引する。定性指標 2 は、今後 10 年間で三つのフェーズに分け、各期間において想定する具体策の実施とする。

(1) ガバナンス改革

理事長・学長が「学院総合企画会議」に起案するための調整組織「ステアリングコミッティ」を設置し、ガバナンス改革を実質化させる。

(2) 総合的マネジメント

教学・財政・人事・施設・情報整備等の諸計画を水平連携させ、大学の各機構・学部・研究科・部署・大学以外の諸学校の中期構想を垂直連携させる。その成果として学院全体の新たな中期総合経営計画を策定し、毎年度の評価・見直しを行うローリング方式を定着させる。

(3) トップ支援機能の強化

理事長・学長のリーダーシップを実現するため、直下に高度なマネジメント専門職員を擁する「総合企画室（仮称）」を新設する。

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】

本学は、環境の変化に応じて自己変革できる体制を確立するために、経営と教学を一体化させるガバナンス改革を断行し、「総合的マネジメント」の実現を図る。その強固な経営基盤の上に、本構想推進の全学的な司令塔として「グローバル化推進本部」を新たに設置する。同本部は外部評価委員会の第三者評価を受けながらPDCAサイクルを循環させて本構想「国際性豊かな学术交流の母港『グローバル・アカデミック・ポート』の構築」を実現する。

1. ガバナンス改革に基づく総合的マネジメントの実現**(1) ガバナンス改革の進展**

本学は、平成 25 年度にガバナンス改革として法人（経営）と大学（教学）を一体化させ、迅速な合意形成と意思決定を進める体制を整えた。学長が副理事長に就任するとともに常任理事 3 人と副学長 3 人が相互に兼務する体制（通称「たすきがけ」）を寄附行為施行細則等によって制度化した。また、学院全体に関わる最重要事項（経営戦略、中期計画、財政計画等）の迅速な合意形成を目的に、理事長、院長、副理事長兼学長、常務理事、常任理事兼副学長等から構成される「学院総合企画会議」を新設した。また、これとは別に法人・大学が一体となって大学の日常的な執行に関して協議する「常任執行会議」も設置した。

本構想では、経営と教学の一体化をめざしたガバナンス改革を実質化するために、理事長、学長がそのリーダーシップに基づいて「学院総合企画会議」に起案するための「ステアリングコミッティ」（理事長、学長、院長、常務、常任理事兼副学長）を平成 26 年度に創設する。また、各年度の予算案についても、「学院総合企画会議」で示された基本方針に従って法人・大学が財務ワーキンググループで一体となって作成し、予算編成する。これらによって理事長、学長は共同で学院全体の教学と財政の計画を策定し、幼稚園から小・中・高・大学・大学院まで総合学園としての関西学院全体をマネジメントする新たな体制を築く。

(2) 新基本構想・新中期計画への組み入れ

本学は、平成 21 年度から 10 年を期間とした「新基本構想・新中期計画」を策定・推進しており、ロジックモデルを援用した評価の枠組みを導入するなどして PDCA サイクルを確立し、現在 6 年目に入っている。この取組は私立大学等経常費補助金の平成 24 年度「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択された。

本構想における数多くの新たな施策は、PDCAのプロセスがすでに確立されている「新基本構想・新中期計画」に平成 26 年度中に組み込む。本学は財政シミュレーションに基づく「中期的な財政運営の方針」を定めており、新中期計画の新規施策の支出増加想定額と、収入増・支出削減などによって捻出する財源額の均衡を図るために経営戦略を定期的に見直しており、本構想も新中期計画に組み込まれることで財政支援期間終了後も事業の継続性は担保される。

(3) 総合的マネジメントの実現

本構想では、ガバナンス改革によって経営と教学が融合し、今後は将来構想（ビジョン）に基づく全学的な教学計画、財政計画、人事計画、施設建設計画、情報環境整備計画等の水平連携を強めるとともに、大学の 5 つの機構、各学部、各部署、学校法人内の大学以外の各学校がそれぞれ中期構想を作成し、全体の計画・構想を連動させる「総合的マネジメント」を実現させる。これによって学校全体がミッション・ビジョンに向かってベクトルを合わせて進む総合学園としての質の高い経営モデルを確立し、私立大学を牽引する。その成果として、従来とは一線を画した新たな中期総合経営計画を平成 31 年度までに策定して学内外に公表する。

(4)「総合企画室（仮称）」の創設

理事長・学長のリーダーシップに基づく総合的マネジメントを実現するために、大学マネジメント特有の知識・能力を有した専門職員集団で形成し、理事長・学長を直下で支える部署が必要であり、現在の事務組織を再編・統合するなどして「総合企画室（仮称）」を平成 27 年度に設置する。同室は、教学・財務・人事・施設・情報の諸計画の水平連携と、機構・学部・部署の中期構想の垂直連携を進めるための具体策を考案・遂行する。また、PDCAサイクルの質を向上させるために、計画段階の外部環境分析、課題抽出、プロセス設計、原案作成、指標開発・目標設定等、評価段階の進捗管理、成果検証等の実務を高い次元で遂行できる機能を蓄積する。加えて、入試・就職・ブランドイメージなどについて他大学との相対的な関係を見るデータや、新中期計画の施策について進捗状況（工程評価）、アウトプット（結果）、アウトカム（成果）、インパクト（社会的影響）の評価データ等の経営戦略への活用など現在の企画室が有しているIR機能をさらに強化する。

2.「グローバル化推進本部（仮称）」の設置

本構想に基づいて大学改革と国際化を徹底して断行し、教学・経営両面で国際水準の大学となるために、全ての部門（機構・部署）、全ての学部・研究科で改革を進めるための司令塔として「グローバル化推進本部（仮称）」を平成 27 年度に創設する。同本部は、学長（副理事長）を本部長とし、教務機構長（副学長）、国際連携機構長（副学長）と、実際に事業推進に取り組む中核の教員・職員によって構成する組織で、本構想を具体化するための方針策定、部門間の調整、全体整合性の確保等を推し進める。

また、各施策の進捗管理、共通指標・独自指標による成果検証を担うほか、後述する外部評価委員会の第三者評価の結果やプログラム委員会の中間評価の結果を踏まえて事業の改善に結びつけるなど自律的なPDCAを循環させる。

同本部は、大学における教学の意思決定機関である大学評議会の下に設置された「教育課程基本方針策定委員会」（学部長・研究科長を中心に構成）に進捗を報告するとともに、学内での多様な取り組み・アイデアを共有し、全学一体となって構想実現に取り組む。

3. 外部評価委員会

本構想の外部評価委員会は、大学の国際化、高等教育、プログラム評価等の専門家、米国の大学の質保証に関する研究者等に委員を委嘱し、同本部による自己点検・評価を第三者の視点から評価し、同本部にフィードバックする。

4. 事務局「グローバル化推進室（仮称）」を設置

グローバル化推進本部の事務局として「グローバル化推進室（仮称）」を設け、「総合企画室（仮称）」と連携・協力しながら推進の実務作業に当たること、大学全体が一体となって国際化と大学改革に取り組む体制を整える。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3 ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

- ・新中期計画の後期（平成 26 年度～平成 30 年度）のメインテーマを「グローバル環境における教育の質向上」と設定
- ・学長の下に「スーパーグローバル大学推進プロジェクトチーム」および事務局を設置
- ・本構想に係る重要施策検討のため、教育課程基本方針策定委員会を開催

【平成 26 年度】

- ・スーパーグローバル大学事業ウェブサイト構築
- ・SNS 英語化、ウェブサイトの動画アーカイブ化等開始
- ・ステアリングコミッティの創設
- ・クォーター制順次導入
- ・ナンバリング順次実施
- ・ポートフォリオ開発開始
- ・短期の海外外国語研修プログラム開発
- ・副専攻「国連・外交プログラム」カリキュラム開発
- ・ネイティブスピーカーの語学教育教員の増員
- ・スーパーグローバル大学事業シンポジウム開催
- ・入試改革 国際バカロレア取得者の筆記試験免除
- ・韓国会場での外国人留学生入試実施、海外高等学校指定校推薦入試制度の拡大
- ・国際フェロー制度の導入
- ・IR データベース構築
- ・実践型学習プログラム調査
- ・米国の質保証プロジェクトにオブザーバー参加
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成 27 年度】

- ・ポートフォリオ開発
- ・遠隔授業システム構築
- ・スーパーグローバル大学事業ウェブサイト運用
- ・アカデミックアドバイザー制度開始
- ・大学院 GPA 導入
- ・国連・国際機関等へのインターシップ開発
- ・インターナショナルプログラム開発
- ・ハンズオン・ラーニング・プログラム開発
- ・混住型国際教育寮①完成、短期受入学生用の混住型国際教育寮開設
- ・中国・蘇州に海外拠点設置
- ・台湾会場での外国人留学生入試実施
- ・総合企画室の新設、グローバル化推進本部および推進室の新設
- ・職員海外研修派遣拡大
- ・「関西学院大学国際機関人事センター」開設
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成28年度】

- ・大学院共同プログラム「国連・外交コース」開設
- ・経営戦略研究科ジョイントディグリープログラム開始
- ・副専攻「国連・外交プログラム」開発
- ・ポートフォリオ開発完了
- ・ハンズオン・ラーニング・プログラム開発
- ・インターナショナルプログラム開発
- ・シラバス記載ルール改定適用開始
- ・ASEANに海外拠点設置
- ・テニュアトラック制導入
- ・外部評価委員会からの評価受審
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成29年度】

- ・ポートフォリオ運用開始
- ・副専攻「国連・外交プログラム」開始
- ・スーパーグローバル大学事業ウェブサイト多言語化
- ・シラバス英語化の推進
- ・ハンズオン・ラーニング・プログラム開発
- ・インターナショナルプログラム開発
- ・混住型国際教育寮②完成
- ・チューニングによる分野別質保証の実施
- ・IRによる学習成果検証調査のパイロット調査実施
- ・新たな中期総合経営計画の策定
- ・テニュアトラック制運用開始
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成30年度】

- ・クォーター制導入学部拡大
- ・シラバス英語化の推進
- ・協定校210校へ拡大
- ・ハンズオン・ラーニング・プログラム開発
- ・インターナショナルプログラム開発
- ・TOEFL-ITPの実施
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続
- ・本事業発展的構想の見直し

【平成31年度】

- ・ダブルチャレンジ制度の必修化開始
- ・理工学研究科英語学位コース開始
- ・ナンバリング実施完了
- ・シラバス英語化全科目適用完了
- ・外部評価委員会からの評価受審
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成32年度】

- ・ダブルチャレンジ制度実施
- ・ポートフォリオ本格導入
- ・中期総合経営計画の評価・見直しの実施
- ・新しい質保証モデルの導入
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成33年度】

- ・ダブルチャレンジ制度実施
- ・新しい質保証モデルの運用
- ・IRによる学習成果検証調査の完成
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成34年度】

- ・ダブルチャレンジ制度全学生に適用
- ・協定校への海外派遣 2500 人達成
- ・新しい質保証モデルの運用
- ・米国の研究者との間で国際的チューニングモデルを確立
- ・質保証シンポジウム開催
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

【平成35年度】

- ・ダブルチャレンジ制度実施
- ・留学生受入 1500 人達成、短期プログラム受入学生 300 人達成
- ・新しい質保証モデルの運用
- ・米国とのチューニング実施
- ・質保証シンポジウム開催
- ・外部評価委員会からの評価受審
- ・「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業継続

② 財政支援期間終了後の事業展開【1 ページ以内】

1. 将来構想・中長期計画に基づく持続的発展

「グローバル・アカデミック・ポート」構想は、本学の「新基本構想（2009-2018）」で示したビジョンに基づいて策定したものであり、財政支援期間終了後も自律的に推進する。構想を構成している個別の施策は本学の「新中期計画」に組み込まれ、財政計画との両立を図りながら実施する。また、平成 28 年度から本格的な検討に入る次期将来構想（平成 52 年度頃までを想定）にも組み込んで継続する。

2. ダブルチャレンジ制度

平成 31 年度入学生以降は学生全員にアウェイチャレンジを課しているため、三つのプログラムの質を高めるとともに、学生が自発的に一つだけでなく二つ以上のプログラムに取り組むように量を拡大していく。

3. 海外派遣・受入・融合

学生の海外派遣をさらに量的に拡大するとともに、ジョイントディグリー、ダブルディグリー、交換留学等の長期留学への学生を増やす。受入も継続的に増やしながら日本人学生との融合プログラムを着実に増やし、学内においてもグローバルな教育環境を一層整える。

4. 国連・国際機関等への人材輩出

「国連・外交プログラム」（副専攻）、国連・外交コース（大学院共同プログラム）によって独自指標としている国連・国際機関等への輩出人数が増えることで、人的ネットワークをさらに拡大させ、卒業生のキャリア形成を支援する体制を深化させるなどの好循環を創り出す。

5. 国際的通用性のある質保証

本構想で完成をめざす国際通用性を担保した教育の質保証システムをもって、他大学の質保証システム構築・改良のモデルとなる。

6. ガバナンス改革・マネジメント改革

ガバナンス改革に基づく総合的マネジメントの実現によって経営の質が高め、日本の私立大学の経営モデルとなる。非営利組織の中でも統治が難しい高等教育機関において、固有のマネジメントの知識・能力を身につけ、本学の歴史的な文脈や組織特殊性を理解して経営を担う上級アドミニストレータを教員・職員とも長期的・総合的な視点に立って育てる。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

※本項目については、採択された大学に対して中間評価時に記入していただく予定としております。申請段階で記入する必要はありません。

個別観点B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

第4代院長で、私塾関西学院を昭和7(1932)年に大学に昇格させた初代学長、C. J. L. ベーツが提唱したことばを用いて説明する。

1. “Mastery for Service”－強い社会貢献意識

ベーツが提唱し、現在でもスクールモットーとして継承されている“Mastery for Service”は、「たくましく強く、高い知識を身につけて (Mastery)、他者、社会、世界に奉仕 (Service) する」という意味を持つ。国連等と密接に連携した教育プログラム群は、この志向を色濃く反映している。代表例は、国連ボランティア計画 (UNV) とアジアの大学として初めて協定を締結し平成16年度に開始した、学生を開発途上国の国連カントリーオフィス等に約6カ月間単身派遣する正課科目 (これまでに70人の学生を派遣)。平成25年度には他大学の学生にも門戸を開き「『国連ユースボランティア』派遣日本訓練センター」を本学内に設置、全国6大学の基幹校として学生の事前教育や全体調整等を行っており、UNVにより“KGU Model (関西学院大学モデル)”として各国に紹介されている。また、国連や国際協力機構 (JICA) 青年海外協力隊、赤十字国際委員会などのNGO等と連携し、学生が途上国での任務を遂行する「国際社会貢献活動」の科目も設置。これらの実践科目を必修と課す「グローバルリーダーコース」等からなる「実践型“世界市民”育成プログラム」は平成24年度「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択されている。その他、平成9年度開始のニューヨークの国連本部での学生研修や、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所からの推薦に基づく難民学生の受入、青年海外協力隊への職員派遣制度の導入等多くの取組を有する。

2. “Launch out into the deep”－国際性と社会での実践型学習

昭和7(1932)年の大学昇格の際、ベーツは聖書のことばを引用し、“Launch out into the deep (沖へ漕ぎ出そう)”と呼びかけた。この「外」へ向けられた視線は、国際教育や産業界や地域社会と密接に連携した実践型学習の重視に継承されている。

- (1) **国際教育**：アメリカ人宣教師の手により国際港を擁する神戸に創立され、その後約50年にわたり北米のプロテスタント系教会を中心に運営された歴史的な特性から、「世界市民の育成」が建学以来の大学の理念であり、海外協定大学との強いパートナーシップに基づいた学生派遣・受入、海外協定大学と共同で開発する教育プログラム等を多彩に展開している。
- (2) **実践型学習**：地域社会の課題解決策を立案・実行する「社会連携プロジェクト」、グループワーク・ディスカッション等を通じて自身のグローバル時代におけるキャリアパスを見出す「グローバルキャリアデザイン入門」、産業界と連携したキャリア教育科目群、カナダの学生とペアを組んでの日加の企業でのインターンシップ等多くの科目を開講している。

3. “We have no fences”－国境や学問間の垣根なきラーニングコミュニティ

ベーツは昭和4(1929)年、本学キャンパスを“We have no fences”と誇り、本学が教職員と学生、学問分野、大学と社会、そして国境という垣根を意識させない、多文化が共生する「学びと探究の共同体 (ラーニングコミュニティ)」であることを端的に表現した。

その具現化の一環として日本人学生と留学生が融合し、共に助け合うプログラムを提供。また、外国人教員や海外学位を有する日本人教員の積極的な採用や、職員の海外研修や外国語研修の充実等を積極的に行っている。また、昭和44(1969)年度から学際的な学びを促進することで複眼的思考を涵養することを重視し学部・学部の垣根を低くする取組を開始。平成9年度の「複数分野専攻制」(副専攻制度)の導入、それを活用した4年間で二つの学士号が取得できるマルチプルディグリー制度の全国に先駆けての導入(平成16年度)と展開している。また、本学と同一法人下にある幼稚園～大学院の一貫教育を教育連携室が主導して積極的に推進している。

【本構想における取組】

1. “Mastery for Service”－世界の平和や経済社会の発展を牽引するリーダーを育成

(1) 国際機関や国際協力機関、外交分野への人材輩出に特化したコースやプログラムの設置

①大学院「国連・外交コース」を設置（平成 28 年度）

国連をはじめとする国際機関職員や国際協力、外交分野でのプロフェッショナル人材の輩出に特化した大学院「国連・外交コース」を修士レベルで新設。国際機関への日本人の輩出という国家的課題の解決に寄与するとともに、我が国の外交を担う人材の育成を推進する。

特に国連等の国際機関職員には、それぞれの専門分野に関する修士以上の高い知識がほぼ必須である。そこで、本コースは複数の既存研究科が共同で設置する。学生は所属研究科での学び・研究を通して修士学位の取得をめざすと同時に、「国連・外交コース科目」から 20 単位以上を修得し、国連・外交分野の実務的な知識・能力を身につける。

「国連・外交コース科目」は全て英語で行う。そのため、当該研究科は本コースに特化した入試を行い、高い英語能力と、国際協力や外交の分野で活躍する強い意欲を持つ学生を学内外から選抜する。また、国連事務次長経験者や神余隆博・本学副学長（国連日本政府代表部次席常駐代表や在ドイツ特命全権大使等を歴任）を筆頭に、本学出身の国連職員（村田俊一・国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）事務局次長等）、その他国連職員および元職員等、実務家教員を多く登用しての演習・実習科目を中心に設計。本学東京丸の内キャンパスとの遠隔授業システムを整備し、在京国際機関駐日事務所や政府系機関の現役職員による講義も充実させる。加えて、国連・国際機関等でのインターンシップを必修とし、国際機関（JPOを含む）や政府系・民間の国際協力機関、外交官等の採用試験を突破する力を、講義と実践の両面から涵養する。また、国連等の国際機関への就職には 2 年以上の専門分野に関する実務経験が求められる場合が多いため、新設する「関西学院大学国際機関人事センター（後述）」を中心に、本コース修了後も継続的にキャリア支援を提供する。

②学部での取組および高大連携

全学提供の副専攻「国連・外交プログラム」を新設。この副専攻プログラムや「実践型“世界市民”育成プログラム」、総合政策学部の「グローバル・キャリア・プログラム」等の既存の教育プログラムと大学院「国連・外交コース」が連動する。

加えて、国際協力をテーマとしたプログラムでスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定された関西学院高等部や、学院外 SGH 指定校（東京 1 校、大阪 2 校、兵庫 1 校の計 4 校）、本学と包括連携協定を締結した大阪府教育委員会と連動し、大学入学前からの国際機関や外交分野へのキャリアへの意識づけや知識・経験の付与も行っていく。また入試改革により、学部での「国連・外交プログラム」、そして大学院「国連・外交コース」での学びを強く志望する生徒の受入の拡大を図る。

(2) 国際機関や外交関連の情報受発信センターを、国連機関や外務省と連携して設置

国際機関等と教育研究機関とのコンタクトポイントとして、日本の大学の中心的役割を果たす体制を強化。既存の「『国連ユースボランティア』派遣日本訓練センター」に加え、平成 27 年度中の以下 2 センターの設置をめざして、現在各対応機関との交渉・調整を進めている（センター名はいずれも仮称）。

①「関西学院大学国際機関人事センター」：外務省国際機関人事センターと連携しながら、本学学生・卒業生や西日本の学生を中心に国際機関への求人情報やキャリアサポートを提供する。

②「国連グローバル・コンパクト支援関学センター」：本学は日本の大学として数少ない国連アカデミック・インパクトおよび国連グローバル・コンパクトの加盟大学である。本センターは、国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークと連携して、関西以西において企業や大学が国連の諸原則に従って行動することを促進するための中心としての役割を果たすことをめざす。

2. “Launch out into the deep”ーダブルチャレンジ制度による国際教育（共同学位の拡充等）、実践型教育、複眼的思考の涵養の強化

本構想において全学生に身につけさせようとしている「主体性」「タフネス」「多様性への理解」等は、公共分野やビジネス分野など業界を問わず、グローバル人材に共通に求められる資質である。このことは、本学の国連ユースボランティア派遣プログラムにおける過去 10 年の成果や、国際展開に積極的な企業 70 社へのヒアリング調査からも明らかである。

そこで、本構想「グローバル・アカデミック・ポート」の中核をなす新たな教育 OS (Operating System) 「ダブルチャレンジ制度」では、アメリカ水準の質保証制度も取り入れながら、学生にとって「異なるものとの出会い」となる 3 プログラム（インターナショナルプログラム、ハンズオン・ラーニング・プログラム、副専攻プログラム）から 1 つを主体的に選択・体験することを全学生に課し、「沖に漕ぎ出て」実践力、国際性、複眼的思考力等を身に着ける機会を提供、世界で活躍できるグローバルサーバント、グローバルビジネスパーソンの輩出を強力に進めていく。

（1）4 パターンを網羅する共同学位プログラム

大学院設置基準等の改定が前提であるが、英語学位コースを有する本学経営戦略研究科専門職（MBA）課程は、リール第一大学（フランス）と学生交換によるジョイントディグリー制度の導入に向けて調整を進めている。この取組の実現により、日仏の大学が協働してのビジネスリーダーの育成が可能になる。

また、すでに導入している学士課程でのダブルディグリー制度（交換型および派遣型）、修士課程でのツイニングプログラム型（受入型）に加え、理工学研究科博士課程前期課程において、台湾師範大学の優秀な学部 3 年生を同大学からの推薦に基づいて受け入れ、当該学生が本学での修士学位を取得すると同時に台湾側から学士が授与されるコンセクティブディグリー型のプログラムを、平成 27 年度入試より導入する。このように本構想においては、4 パターンを網羅する海外協定大学との共同学位プログラムを設置する見込みである。

（2）海外協定大学の交流拡充

日本人学生にとって、在学中に海外協定大学で学ぶ機会は、グローバルリーダーへの資質を磨くための貴重な機会となる。そこで海外協定大学への派遣を年 2500 人まで拡大する。特に現在海外派遣者全体の 10% 程度の学部・研究科が実施する海外派遣プログラムを 30% まで増やし、学生の専攻分野に密接に関連した海外での学びの機会を拡充する。

また、本構想では特にダブルディグリー留学の推進や交換留学時に海外大学で専門科目（北米における 300 番台以上）の科目を履修できる学生の数を飛躍させるため、英語教育や、英語による専門導入科目を拡充させる。同時に受入留学生と、高い英語能力を身に着けた本学学生がともに学べる科目として、英語による専門科目も拡充する。英語による学位コースも、現在の 5 コースから 11 コースまで増設する。

（3）実践型学習「ハンズオン・ラーニング・プログラム」の開発

公共分野、ビジネス分野を問わず、現実社会の課題解決に向けて学生が主体的に取り組む実践型学習は、グローバルリーダーの涵養に有用である。実際に北米の MBA 課程の多くにおいて学生がビジネスの現場の課題に実際に関与する“Hands-on”と称した教育プログラムを取り入れていることからもうかがえる。

本構想では、本学がこれまで拡充を続けてきたアクティブラーニング、プロジェクト・ベースド・ラーニング、サービ斯拉ーニングなどの実践型学習を、ダブルチャレンジ制度のアウェイプログラムの一つ「ハンズオン・ラーニング・プログラム」に位置付け、全学的なコーディネートのもと、プログラム数、履修学生数ともに拡大させる。

特に国際的なハンズオン・ラーニング・プログラムとして、国連ユースボランティア派遣や国際援助機関、国際 NGO 等とパートナーシップを組んでのフィールドワーク型プログラム、および海外インターンシッププログラムの科目数、派遣者を増やす。

3. “We have no fences”－垣根なき学びの推進および一貫教育における連携強化

(1) 副専攻プログラム

「国連・外交プログラム」の新設のほか、現行制度の改編を行い、ダブルチャレンジ制度に組み入れいることで履修生を増やす。

(2) 日本人学生と留学生の融合の強化による「内なる国際化」の推進

グローバルリーダーには、確固たる自己を持ち、同時に異文化を尊重しながら、課題解決に向けてチームをまとめ率いていくリーダーシップが不可欠である。このリーダーシップの涵養のため、日本人学生と留学生が「垣根なく」共に学び合い助け合う機会を多く提供する。そのために海外協定大学との共同開発（教職員・学生協働）型プログラムおよび学生参加者数を増加させるとともに、外国人留学生の受入数を増やし、本学の海外留学希望者や留学経験学生と外国人留学生が行動を共にし、融合する機会を拡充する。正課化された融合プログラムは、ダブルチャレンジ制度のアウェイチャレンジに組み込む。

なお、正課化される融合プログラムの例には、交換留学生の学習・生活支援を行う「日本語パートナー」の希望者に対し、体系だった講義科目の受講を課すことによってより高度なサポートを可能にするプログラム等が挙げられる。

また、日本人学生と留学生がともに学びあう環境を充実させたグローバルカレッジ（仮称）の新設も検討している。

(3) 一貫教育を活用したグローバル人材の育成

本学は幼稚園から大学院までの一貫教育体制を有しており、現在も留学生が関西学院初等部を訪問して小学生の国際理解の推進に協力するなど学校間の「垣根なき」連携を推進しているが、本構想においてより一層の推進を図る。特に中等教育レベルでは、スーパーグローバルハイスクールに指定された関西学院高等部や国際バカロレア資格が取得できる関西学院千里国際高等部および関西学院大阪インターナショナルスクールを有しており、英語学位コースへの入学や、大学での国連ユースボランティア派遣やダブルディグリー留学派遣を視野に入れた連携を強化する。

“Be World Citizens Creating a Bright Future”－輝く未来を創造する世界市民たれ－

本学は今年迎える創立125周年の記念スローガンを“Be World Citizens Creating a Bright Future”（輝く未来を創造する世界市民たれ）と定めた。本学は自分の国やコミュニティを大事にしながら世界とつながり、社会を変革していける実力と自信、倫理観を備えた人、国際的な舞台はもちろんそれぞれの生き方やライフスタイルの中で国際的な視野を持って活躍する人、すなわち「“Mastery for Service”を体現する世界市民」の育成に邁進すると共に、本学らしい研究や地域・産業界・国際社会との連携を通じて「輝く未来の創造」に取り組み、建学以来のミッションを紡いでいくという決意を込めている。

本構想は、この決意を実行に移すために、国際性豊かな学術交流の母港「グローバル・アカデミック・ポート」を構築し、教育OS「ダブルチャレンジ制度」を導入するとともに、アメリカにおける質保証の枠組を援用し、同時に教職員人事システムやガバナンスも含めた大学の徹底的な改革にチャレンジするものである。また、世界の平和や経済社会の発展を牽引し「輝く未来を創造する世界市民」のリーダー像の一つとして「国際機関職員」を想定し、国際機関への日本人職員の輩出という我が国の国家的な課題に果敢に挑戦する。これらを通じて、国際社会に貢献し、世界から信頼される日本の“Top Global University”へと成長する。

他の公的資金との重複状況【1 ページ以内】

- 当該申請大学において、今回申請している構想に含まれる他の補助金に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している事業（大学教育再生加速プログラム、大学の世界展開力強化事業等）がある場合は、それらの取組名称及び内容について、1 事業につき 3～4 行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

1. グローバル人材育成推進事業（現・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）**タイプ A（全学推進型）（平成 24 年度～28 年度）**

取組名称：実践型“世界市民”育成プログラム

内容：国連機関との協定により学生の開発途上国に派遣するプログラム（アジアの大学として初めて導入）の成果と実績に基づき、実践型グローバル人材を育てる取組。本構想の一部に組入れる（当該部分を本構想調書では青色で記載）。本構想は全学生を対象としている点や、実現するために大学全体の改革を行う点等で大きく異なる。

2. 大学の世界展開力強化事業 タイプ B-Ⅱ（平成 23 年度～27 年度）

取組名称：日加大学協働・世界市民リーダーズ育成プログラム「クロス・カルチュラル・カレッジ」

内容：日加の学生が両国を行き来しながら共に学ぶ共同教育プログラムを設置する取組。本構想の一部に組入れる（当該部分を本構想調書では緑色で記載）。ただし、本構想は全学生を対象としている点や、実現するために大学全体の改革を行う点等で大きく異なる。

3. 大学間連携共同教育推進事業（平成 24 年度～28 年度）

取組名称：教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証

内容：国公立 8 大学が連携し、全国規模の学生調査分析を基に、IR ネットワークによる連携大学間での相互評価の結果や学内の調査データを学士課程教育の質的向上に結びつけ、質保証システムの創出する構想。本構想における質保証システム構築の一部として活用する（当該部分を本構想調書では緑色で記載）。

4. 私立大学等教育活性化設備整備事業 区分 A（平成 24 年度）

取組名称：アクティブラーニングを実践するための学びの空間整備事業

内容：アクティブラーニングの推進のため神戸三田キャンパスの「アカデミックコモンズ」の機器・備品等を整備した取組。本構想におけるハンズオン・ラーニング・プログラムの拡充の基盤となっている（当該部分を本構想調書では緑色で記載）。

5. 私立大学等教育活性化設備整備事業 タイプ 3（平成 25 年度）

内容：産学連携に基づくプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）型教育の推進のため機器・備品等を整備した取組。本構想におけるハンズオン・ラーニング・プログラムの拡充の基盤となっている（当該部分を本構想調書では緑色で記載）。

6. 日本学術振興会が実施する国際交流事業の補助金

内容：現在採択されている事業として、外国人特別研究員 1 人と二国間交流事業 2 件（フランス、韓国。いずれも共同研究）がある。また来年度の外国人再招へい研究者 1 人の採択が決定している。加えて、今年度第 2 回採用分外国人特別研究員（一般）1 人と、第 2 回採用分外国人招へい研究者（短期）1 人を申請中である。いずれも本学がめざす学生・教職員の国際流動性の向上に資する取組の一部ではあるが、本構想における経費使途には直接関係しない。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位：千円)

補助金申請ができる経費は、当該構想の遂行に必要な経費であり、本事業の目的であるスーパーグローバル大学創成支援のための用途に限定されます。(平成26年度スーパーグローバル大学創成支援公募要領参照。)【年度ごとに1ページ】

記載例：教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
：謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	3,000		3,000	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	3,000		3,000	
	・SGU事務局 消耗品一式	3,000		3,000	様式5 53行目
	・				
	[人件費・謝金]	3,600		3,600	
	①人件費	3,600		3,600	
	・SGU事務局派遣職員(@180万)	3,600		3,600	様式5 53行目
	・				
	②謝金				
	・				
	・				
	[旅費]	18,470		18,470	
	・SGU事務局(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	7,000		7,000	様式5 53行目
	・DD/JD プログラム開発に係る出張旅費	1,470		1,470	様式3 1(4)① 42行目
	・派遣・受入プログラム開発 海外旅費	10,000		10,000	様式3 1(2)② 11行目
	[その他]	274,329	1,000	275,329	
	①外注費	132,800		132,800	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	8,500		8,500	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	・実践型学習プログラム調査	6,000		6,000	様式6B 122行目
	・海外短期派遣プログラム開発調査	7,000		7,000	様式2 86行目
	・マネジメントのための外部環境調査	6,000		6,000	様式5 53行目
	・SGU ウェブサイト構築費用	5,000		5,000	様式3 4(1) 29行目
	・IRデータベース構築	30,000		30,000	様式3 2(2)⑤ 30行目
	・ポートフォリオ 開発	30,000		30,000	様式4 87行目
	・教務システム改修	40,000		40,000	様式3 1(5)① 14行目
	・				
	②印刷製本費	5,500	1,000	6,500	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・DD/JD事業報告書等 2千部×@250円	500		500	様式3 1(4)① 42行目
	・SGU広報チラシ 20千部×@50円		1,000	1,000	様式5 53行目
	③会議費	500		500	
	・SGU事務局(委員会、研究会等)	500		500	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	900		900	
	・SGU事務局 EMS等事務用通信費	900		900	様式5 53行目
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	134,629		134,629	
	・シンポジウム2回開催 諸経費	16,000		16,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	1,000		1,000	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	4,944		4,944	様式3 1(1)② 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	3,600		3,600	様式3 1(4)③ 23行目
	・GGJ事業継続経費	109,085		109,085	様式2 108行目
	・				
平成26年度	合計	299,399	1,000	300,399	

(前ページの続き)

＜平成27年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	5,000		5,000	
	①設備備品費	3,000		3,000	
	・遠隔授業システム	3,000		3,000	様式6B 59行目
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース プログラム開発消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・				
	[人件費・謝金]	19,315	20,800	40,115	
	①人件費	18,200	20,800	39,000	
	・グローバル化推進室派遣職員(@350万)・アルバイト職員(@100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JDプログラム開発 派遣職員 (@350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(@800万)、契約(@540万)・アルバイト(@100万)職員		20,800	20,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(@670万)、派遣職員(@350万)	10,200		10,200	様式3 1(4)③ 23行目
	②謝金	1,115		1,115	
	・TOEFL講座講師料 5人×@223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・				
	・				
	[旅費]	7,770		7,770	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	2,000		2,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD プログラム開発に係る出張旅費	1,870		1,870	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース プログラム開発関係旅費	500		500	様式6B 46行目
	・				
	[その他]	267,199		267,199	
	①外注費	42,850		42,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	・ポートフォリオ 開発	5,000		5,000	様式4 87行目
	・教務システム改修	30,000		30,000	様式3 1(5)① 14行目
	②印刷製本費	10,700		10,700	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×@100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×@100円&@250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×@200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×@250円	1,000		1,000	様式3 1(4)③ 17行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	212,149		212,149	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム2回開催 諸経費	6,000		6,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	1,305		1,305	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	6,444		6,444	様式3 1(1)② 17行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	420		420	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	1,500		1,500	様式3 1(4)③ 16行目
	・日本語教育プログラム運営経費	3,600		3,600	様式3 1(4)③ 23行目
	・GGJ事業継続経費	191,880		191,880	様式2 108行目
	・				
平成27年度	合計	299,284	20,800	320,084	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成28年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・				
	[人件費・謝金]	43,315	20,800	64,115	
	①人件費	41,900	20,800	62,700	
	・グローバル化推進室派遣職員(@350万)・アルバイト職員(@100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (@350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(@800万、@500万)、契約(@540万)・アルバイト(@100万)職員	17,000	20,800	37,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(@670万)、派遣職員(@350万)	16,900		16,900	様式3 1(4)③ 23行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×@223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×@60千円	300		300	様式6B 46行目
	・				
	[旅費]	13,670		13,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	4,000		4,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	3,000		3,000	様式6B 46行目
	[その他]	237,894		237,894	
	①外注費	12,850		12,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	・ポートフォリオ 開発	5,000		5,000	様式4 87行目
	②印刷製本費	11,200		11,200	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×@100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×@100円&@250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×@200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×@250円	1,500		1,500	様式3 1(4)③ 17行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	212,344		212,344	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	6,444		6,444	様式3 1(1)② 17行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	840		840	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	3,000		3,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	3,600		3,600	様式3 1(4)③ 23行目
	・GGJ事業継続経費	191,880		191,880	様式2 108行目
	・				
平成28年度	合計	296,879	20,800	317,679	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	[人件費・謝金]	149,115	20,800	169,915	
	①人件費	147,700	20,800	168,500	
	・グローバル化推進室派遣職員(350万)・アルバイト職員(100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(800万、500万)、契約(540万)・アルバイト(100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(670万)、派遣職員(350万)	16,900		16,900	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (540万)	10,800		10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(1000万)・職員(500万)	70,000		70,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×60千円	300		300	様式6B 46行目
	[旅費]	23,370		23,370	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	5,100		5,100	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	6,000		6,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	[その他]	114,264		114,264	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	15,200		15,200	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×100円&250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×250円	2,000		2,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×350円	3,500		3,500	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	3,000		3,000	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	3,000		3,000	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	87,214		87,214	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	9,444		9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	840		840	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	3,000		3,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	3,600		3,600	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	30,750		30,750	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成29年度	合計	288,749	20,800	309,549	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	〔人件費・謝金〕	155,815	20,800	176,615	
	①人件費	154,400	20,800	175,200	
	・グローバル化推進室派遣職員(350万)・アルバイト職員(100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(800万、500万)、契約(540万)・アルバイト(100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(670万)、派遣職員(350万)	23,600		23,600	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (540万)	10,800		10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(1000万)・職員(500万)	70,000		70,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×60千円	300		300	様式6B 46行目
	〔旅費〕	23,670		23,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	8,000		8,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	〔その他〕	113,684		113,684	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	15,700		15,700	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×100円&250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×250円	2,500		2,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×350円	3,500		3,500	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	88,634		88,634	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	9,444		9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	1,260		1,260	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	3,000		3,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	3,600		3,600	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	31,750		31,750	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成30年度	合計	295,169	20,800	315,969	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成31年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	[人件費・謝金]	139,315	20,800	160,115	
	①人件費	137,900	20,800	158,700	
	・グローバル化推進室派遣職員(@350万)・アルバイト職員(@100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (@350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(@800万、@500万)、契約(@540万)・アルバイト(@100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(@670万)、派遣職員(@350万)	27,100		27,100	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (@540万)	10,800		10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(@1000万)・職員(@500万)	50,000		50,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×@223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×@60千円	300		300	様式6B 46行目
	[旅費]	25,670		25,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	10,000		10,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	[その他]	123,784		123,784	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	16,200		16,200	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×@100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×@100円&@250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×@200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×@250円	3,000		3,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×@350円	3,500		3,500	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	98,234		98,234	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	9,444		9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	1,260		1,260	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	3,500		3,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	7,200		7,200	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	37,250		37,250	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成31年度	合計	290,769	20,800	311,569	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成32年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	〔物品費〕	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	〔人件費・謝金〕	146,015	20,800	166,815	
	①人件費	144,600	20,800	165,400	
	・グローバル化推進室派遣職員(350万)・アルバイト職員(100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(800万、500万)、契約(540万)・アルバイト(100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(670万)、派遣職員(350万)	33,800		33,800	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (540万)	10,800		10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(1000万)・職員(500万)	50,000		50,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×60千円	300		300	様式6B 46行目
	〔旅費〕	26,670		26,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	11,000		11,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	〔その他〕	123,180	12,024	135,204	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	16,700		16,700	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×100円&250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×250円	3,500		3,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×350円	3,500		3,500	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	97,130	12,024	109,154	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費		2,580	2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費		9,444	9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	1,680		1,680	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	3,500		3,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	7,200		7,200	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	47,750		47,750	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成32年度	合計	297,865	32,824	330,689	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成33年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	[人件費・謝金]	132,715	20,800	153,515	
	①人件費	131,300	20,800	152,100	
	・グローバル化推進室派遣職員(@350万)・アルバイト職員(@100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (@350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(@800万、@500万)、契約(@540万)・アルバイト(@100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(@670万)、派遣職員(@350万)	40,500		40,500	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (@540万)	10,800		10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(@1000万)・職員(@500万)	30,000		30,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×@223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×@60千円	300		300	様式6B 46行目
	[旅費]	26,670		26,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	11,000		11,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	[その他]	136,204		136,204	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	17,700		17,700	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×@100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×@100円&@250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×@200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×@250円	4,000		4,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×@350円	4,000		4,000	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	109,154		109,154	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	9,444		9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	1,680		1,680	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	3,500		3,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	7,200		7,200	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	47,750		47,750	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成33年度	合計	297,589	20,800	318,389	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成34年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	[人件費・謝金]	127,315	26,200	153,515	
	①人件費	125,900	26,200	152,100	
	・グローバル化推進室派遣職員(@350万)・アルバイト職員(@100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (@350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(@800万、@500万)、契約(@540万)・アルバイト(@100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(@670万)、派遣職員(@350万)	40,500		40,500	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (@540万)	5,400	5,400	10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(@1000万)・職員(@500万)	30,000		30,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×@223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×@60千円	300		300	様式6B 46行目
	[旅費]	26,670		26,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	11,000		11,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	[その他]	138,624		138,624	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	18,200		18,200	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×@100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×@100円&@250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×@200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×@250円	4,500		4,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×@350円	4,000		4,000	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	111,074		111,074	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催 諸経費	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	9,444		9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	2,100		2,100	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	5,000		5,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	7,200		7,200	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	47,750		47,750	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成34年度	合計	294,609	26,200	320,809	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成35年度＞	経 費 区 分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	2,000		2,000	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	2,000		2,000	
	・グローバル化推進室 消耗品一式	1,000		1,000	様式5 53行目
	・国連・外交コース 消耗品一式	1,000		1,000	様式6B 46行目
	[人件費・謝金]	127,315	26,200	153,515	
	①人件費	125,900	26,200	152,100	
	・グローバル化推進室派遣職員(@350万)・アルバイト職員(@100万)	4,500		4,500	様式5 53行目
	・DD/JD運営 派遣職員 (@350万)	3,500		3,500	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース任期制教員(@800万、@500万)、契約(@540万)・アルバイト(@100万)職員	42,000	20,800	62,800	様式6B 46行目
	・日本語常勤教員(@670万)、派遣職員(@350万)	40,500		40,500	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 契約職員 (@540万)	5,400	5,400	10,800	様式3 1(2)① 17行目
	・実践プログラム任期制教員(@1000万)・職員(@500万)	30,000		30,000	様式2 108行目
	②謝金	1,415		1,415	
	・TOEFL講座講師料 5人×@223千円	1,115		1,115	様式3 1(3)① 26行目
	・国連・外交コース アドバイザリーコミッティ 5人×@60千円	300		300	様式6B 46行目
	[旅費]	26,670		26,670	
	・グローバル化推進室(文部科学省・海外大学等訪問旅費)	3,400		3,400	様式5 53行目
	・学部開発派遣プログラム 引率教員旅費	11,000		11,000	様式3 1(2)① 17行目
	・DD/JD 客員教員派遣、招聘等	3,270		3,270	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コース 客員教員招聘旅費	6,000		6,000	様式6B 46行目
	・海外派遣 引率旅費	3,000		3,000	様式3 1(2)① 17行目
	[その他]	139,624		139,624	
	①外注費	7,850		7,850	
	・SNS多言語化、ウェブサイト動画アーカイブ化	7,550		7,550	様式3 1(6)⑧ 29行目
	・授業評価調査票の英訳	300		300	様式3 3(1)② 21行目
	②印刷製本費	18,700		18,700	
	・ダブルチャレンジ要領 25千部×@200円	5,000		5,000	様式2 46行目
	・ダブルチャレンジ案内 30千部×@100円	3,000		3,000	様式2 46行目
	・DD/JD 事業報告書等 2千部×@100円&@250円	700		700	様式3 1(4)① 42行目
	・国連・外交コースパンフレット 5千部×@200円	1,000		1,000	様式6B 46行目
	・日本語教育 募集要項等 4千部×@250円	5,000		5,000	様式3 1(4)③ 17行目
	・海外派遣パンフレット 10千部×@350円	4,000		4,000	様式3 1(2)② 11行目
	③会議費	1,000		1,000	
	・グローバル化推進室(委員会、研究会等)	1,000		1,000	様式5 53行目
	・				
	④通信運搬費	500		500	
	・グローバル化推進室 EMS等事務用通信費	500		500	様式5 53行目
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	111,574		111,574	
	・SGU ウェブサイト運営費	1,000		1,000	様式3 4(1) 29行目
	・シンポジウム開催	3,000		3,000	様式4 66行目
	・海外入試 諸経費	2,580		2,580	様式3 1(6)③ 22行目
	・海外拠点 諸経費	9,444		9,444	様式3 1(1)② 17行目
	・ポートフォリオ 運営費	3,000		3,000	様式4 87行目
	・留学事前・事後教育プログラム運営経費	2,100		2,100	様式3 1(3)① 26行目
	・受入 日本語短期プログラム運営経費	5,500		5,500	様式3 1(4)③ 17行目
	・日本語教育プログラム運営経費	7,200		7,200	様式3 1(4)③ 23行目
	・海外派遣 プログラム運営経費	47,750		47,750	様式3 1(2)② 11行目
	・TOEFL/TOEIC 実施経費	30,000		30,000	様式3 1(4)④ 18行目
平成35年度	合計	295,609	26,200	321,809	